

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(令和3年度 事務対象)

令和4年8月

三田市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

- 1 点検・評価の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 令和3年度三田市教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員会の主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ① 教育委員会会議
 - ② 教育委員の活動（令和3年度実績）

III 前年度の点検・評価委員の意見に対する取組・・・・・・・・・・ 5

IV 令和3年度三田市教育委員会の主な施策・事業の取組実績の点検・評価

- 1 『さんだっ子かがやき教育プラン』に基づく教育施策の推進・・・・・・・・ 7
- 2 『さんだっ子かがやき教育プラン』施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 『さんだっ子かがやき教育プラン』5年間の目標進捗状況一覧・・・・・・・・ 9
- 4 『さんだっ子かがやき教育プラン』令和2年度施策・事業の取組【個票】・・ 12

V 点検・評価委員の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

VI 参考資料

- 1 教育委員会会議（議案）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

I 点検・評価制度の概要

1 点検・評価の経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されております。

その地教行法の改正目的である「教育委員会の責任の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を図りつつ、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果を議会へ報告し、公表することが義務づけられました。平成20年度より点検・評価を実施しております。

2 点検・評価の目的

教育委員会は首長から独立した立場で地域の教育に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な職員で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会は毎月、重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに教育施策に関する研修等を実施するなど、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めているところです。

地教行法の改正目的に基づき、教育委員会の責任体制の明確化を図るとともに市民に三田市教育行政を周知し、理解を得て、市民協働による教育を展開するために点検・評価を実施するものです。

3 点検・評価の対象

評価の対象は、令和3年度に実施した下記の内容です。

①教育委員会の活動

②さんだっ子ががやき教育プラン（三田市教育振興基本計画）に基づく施策・事業

※市長部局が所管している事務については、対象外としますが、教育プランの進捗管理も兼ねているため、各所管の自己評価を記載しています。（各シート内に『★』のマークがあるもの）

4 方法

点検・評価にあたっては、教育委員会が所管している事務の自己評価に対して、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「三田市教育委員会点検・評価委員会」を開催し、評価及び意見をいただくものです。

氏名（敬称略）	区 分
吉田 礼子	校長経験者
藤原 慶子	社会教育経験者
藪田 昌夫	P T A組織役員経験者

Ⅱ 令和3年度三田市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

【教育委員会制度の仕組み】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、政治的中立を確保し地域の実情にあった教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会の一つであり、教育委員会の代表者である教育長と、4人の委員をもって構成される合議制の執行機関である。教育の政治的中立の立場から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は教育長が3年、教育委員が4年となっている。

【三田市教育委員会の定数】

5人 ※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律

【三田市教育委員会（令和3年度）】

役職等	氏名	任期
教育長	鹿嶽 昌功	令和4年3月24日～令和7年3月23日（3期目）
委員 (職務代理者)	吉田 礼子	平成29年12月26日～令和3年12月25日（2期）
委員 (職務代理者)	大野 裕己	令和2年12月22日～令和6年12月21日（1期目） 令和3年12月26日～職務代理者
委員	三木 尚美	平成30年12月25日～令和4年12月24日（1期目）
委員	中上 之仁	令和元年12月22日～令和5年12月21日（2期目）
委員	中野 文雄	令和3年12月26日～令和7年12月25日（1期目）

2 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

・教育委員会会議の開催回数

開催月	定例会	臨時会	協議会	開催月	定例会	臨時会	協議会
4月	1			10月	1		1
5月	1			11月	1		1
6月	1			12月	1		1
7月	1		1	1月	1		1
8月	1			2月	1		1
9月	1			3月	1	1	
※4・5・8・9月は、リモート会議				合計	12	1	6
				会議合計数			19

・令和3年度 議決の状況（参考：P102参考資料）

付議事項数	32件	{ <主なもの> 議会提出議案に関する意見 7件 教育委員会規則・規程の制定・改廃 5件 }
-------	-----	---

② 教育委員の主な活動（令和3年度実績）

【学校園行事・会議等への出席状況】

▲新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問、出席をとりやめたもの

■ // 行事、会議等の開催を中止したもの

開催日	行事名等	場 所	備 考
4 月	▲入学式	公立幼・小・中・ひまわり特別支援学校、市内県立高校	来賓出席なし
4 月 9 日	令和3年度第1回総合教育会議	南分館6階	
4 月 21 日	兵庫県市町村教育委員会連合会第1回常任委員会	兵庫県民会館	
5 月～7 月	■学校訪問	小・中学校・特別支援学校 15校の訪問を予定	中止
5 月～6 月	▲小学校運動会	各小学校	来賓出席なし
8 月 4 日	校園長及び教育委員研修会	南分館6階	
8 月 11 日	阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会	オンライン会議	
8 月 19 日 ～20 日	全県夏季教育委員会研修会	神戸市六甲荘	
9～10 月	▲中学校体育大会	各中学校	
10 月	▲小学校運動会	各小学校	来賓出席なし
10 月	▲幼稚園運動会	各幼稚園	来賓出席なし
10 月 22 日	阪神国語研究発表会	ゆりのき台小学校	
11 月 1 日	近畿市町村教育委員研修大会	尼崎総合文化センター	
11 月 5 日	阪神7市1町教育委員連合会研修会	伊丹市総合教育センター	
11 月	▲小学校音楽会	各小学校	来賓出席なし
11 月	▲幼稚園音楽会	各幼稚園	来賓出席なし
11 月 12 日	令和3年度第2回総合教育会議	市役所	
11 月 22 日	外国語研究発表会	狭間小学校	
12 月 2 日	生涯学習審議会委員との意見交換会	南分館	

12月4日	人権と共生社会を考える市民のつどい	ユーチューブでの期間限定配信	～12月19日
2月24日	令和3年度第3回総合教育会議	市役所	
3月	▲卒業式	公立幼・小・中・ひまわり特別支援学校、市内県立高校	来賓出席なし
毎月	校長会への出席	南分館他	毎月1回+臨時会

Ⅲ 前年度の点検・評価委員からの意見に対する令和3年度の取組

『課題に関する主な意見』と『意見に対する取組』

項目	点検・評価委員の意見	取組状況
情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット操作が苦手な子どもへの配慮、丁寧な指導を望む。 ・児童生徒、保護者への情報モラル教育の推進を願う。 	(教育研修所) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の端末導入時には GIGA スクールサポーター (8名) を各校に派遣し、令和3年度以降は学校からの依頼により ICT 支援員を派遣 (80回以上) した。 ・各校で情報モラル教室を開催した。
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を増員し、教員の負担軽減と部活動充実の両立を望む。また合同チームのあり方など、これからの部活動のあり方について、子どもたちの目線に立った検討を希望する。 	(学校教育課) <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を 10 名に増員 (R2:8名) し、教員の負担軽減と部活動の質的向上を図った。 ・複数校合同チームの生徒の移動に伴う交通費を支援し、今ある部活動を維持できるよう支援している。
学校給食	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物を取り入れ、三田産の食材を食べる機会を増やし、地元食文化への興味関心を高めていることは評価できるが、引き続き、三田牛・地場野菜の使用率の向上をはかり、興味関心を高めてもらいたい。 	(学校給食課) <ul style="list-style-type: none"> ・地場野菜の活用については、JA 兵庫六甲と新たな品目の活用や作付けの状況、出荷規格等について、適宜打ち合わせを行い、使用率の向上に努めた。 ・コロナ禍のもと、新たな食育教材として、地場野菜の紹介や給食センターでの調理風景などをまとめた動画を製作し、Youtube での限定配信などを行い、子どもたちの食育への関心を高める取り組みを推進した。
スクールソーシャルワーカーの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置により、心のケアに取り組むことで不登校やいじめの未然防止・早期発見に努め、学校一丸で子どもを守っていこうとする取組が評価できるが、引き続き、関係機関、地域と連携し、多方面からの支援が望まれる。 	(学校教育課) <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが児童生徒や保護者のニーズを把握し、支援を展開するとともに、引き続き関係機関や地域と連携した支援ができるよう、スーパーバイザーから随時効果的な助言が受けられるよう支援している。
学校園再編	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明と丁寧な聞き取りを願う。また、子どもたちの素直な思いや意見を聞きとってもらいたい。 	(学校再編課) <ul style="list-style-type: none"> ・上野台・八景中学校の再編については、地域協議会での最終まとめを受け、市として決定したところであり、地域協議会で示された事項等に留意しつつ取組を進めていく。 ・また、子どもたちの意見を聞く機会についても時期を見て検討していく。

		<ul style="list-style-type: none"> ・他の校区については、小規模化に伴う課題や望ましい教育環境について協議する場「(仮称)学校のあり方検討会」を設置し、丁寧な説明と聞き取りを行いながら、取組を進めていく。
<p>コミュニティ・スクールの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全 29 校で推進する体制を整えたことは評価できるが、これをきっかけに、文部科学省が進める意図、趣旨を考慮する等、三田型コミュニティ・スクールについて、前向きな検討をお願いしたい。 ・学校地域運営協議会での活発な意見交換、情報共有を望む。また、全ての学校が同じ環境で取り組めるよう期待する。 	<p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において様々な工夫を凝らし三田型コミュニティ・スクールの取組を通して、学校と地域の連携を強化、連携の活性化に努めた。 ・実践交流等を目的とする研修会は、コロナ禍でやむなく中止したが、今後も継続的に実施し活性を支援する。 ・三田型コミュニティ・スクールの成果を活かし、適切な時期に全校一斉に法に基づくコミュニティ・スクールへ移行するための研究を進める。 ・令和 4 年度から 2 年間、小中各 1 校を指定し法に基づくコミュニティ・スクールの先行研究を行う。

IV 令和3年度

三田市教育委員会の主な施策・事業の取組実績の点検・評価

1 「さんだっ子かがやき教育プラン」に基づく教育施策の推進

本市においては、平成24年10月に「第1期三田市教育振興基本計画～さんだっ子かがやき教育プラン～」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざし、学校・家庭・地域の連携により教育施策を進めてきました。

平成29年度からスタートした第2期計画においては、その成果と課題を検証し、これからの時代を担う子どもたちに身に付けてほしい資質・能力の育成に必要な施策を盛り込むとともに、第1期計画の基本理念、めざす子ども像を継承しつつ、新たな課題への取り組みや中期的に取り組む施策等を総合的かつ体系的に推進していく必要があることから、その実現に向けて、以下の3つの基本目標を定めています。

基本目標1 未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます

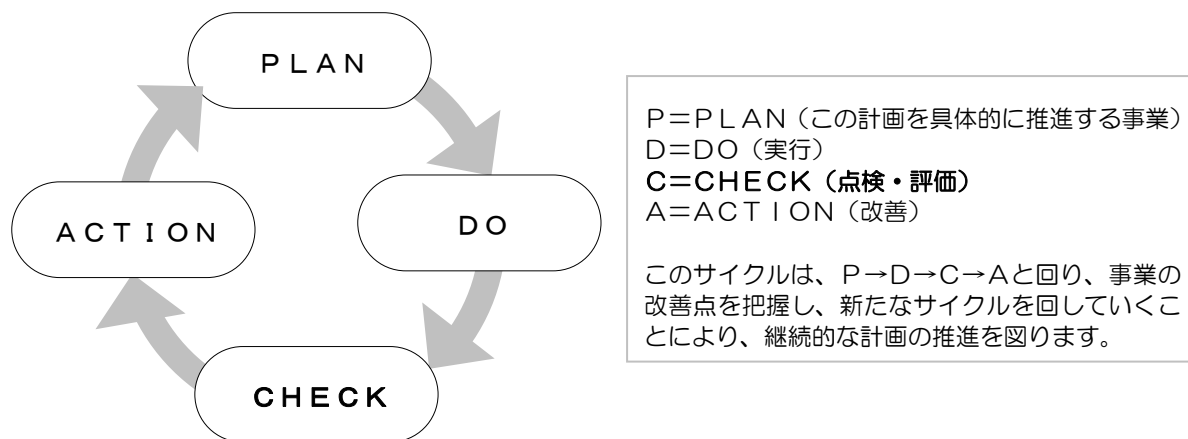
基本目標2 安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します

基本目標3 人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます

この基本目標に沿った今後の市の教育の方向性や教育に関わる5年間の主な取組を第2期計画に記載しており、この計画に沿って教育施策を推進しています。

また、計画を効果的かつ着実に推進するために「PDCAサイクル」[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)]を確立し、継続的に計画の進行管理を実施していきます。

この計画の進行管理にあたっては、計画の実施に向けた具体的な事業を毎年度策定する「三田の教育（指導の重点）」に反映させ、計画で設定した「5年間の目標」の指標や取組内容をもとに、事務事業の点検・評価を行い、その結果を踏まえて工夫・改善しながら計画の推進を図ります。この「CHECK」の部分で、今回の点検・評価にあたるものです。



2 「さんだっ子かがやき教育プラン」施策の体系

計画の体系

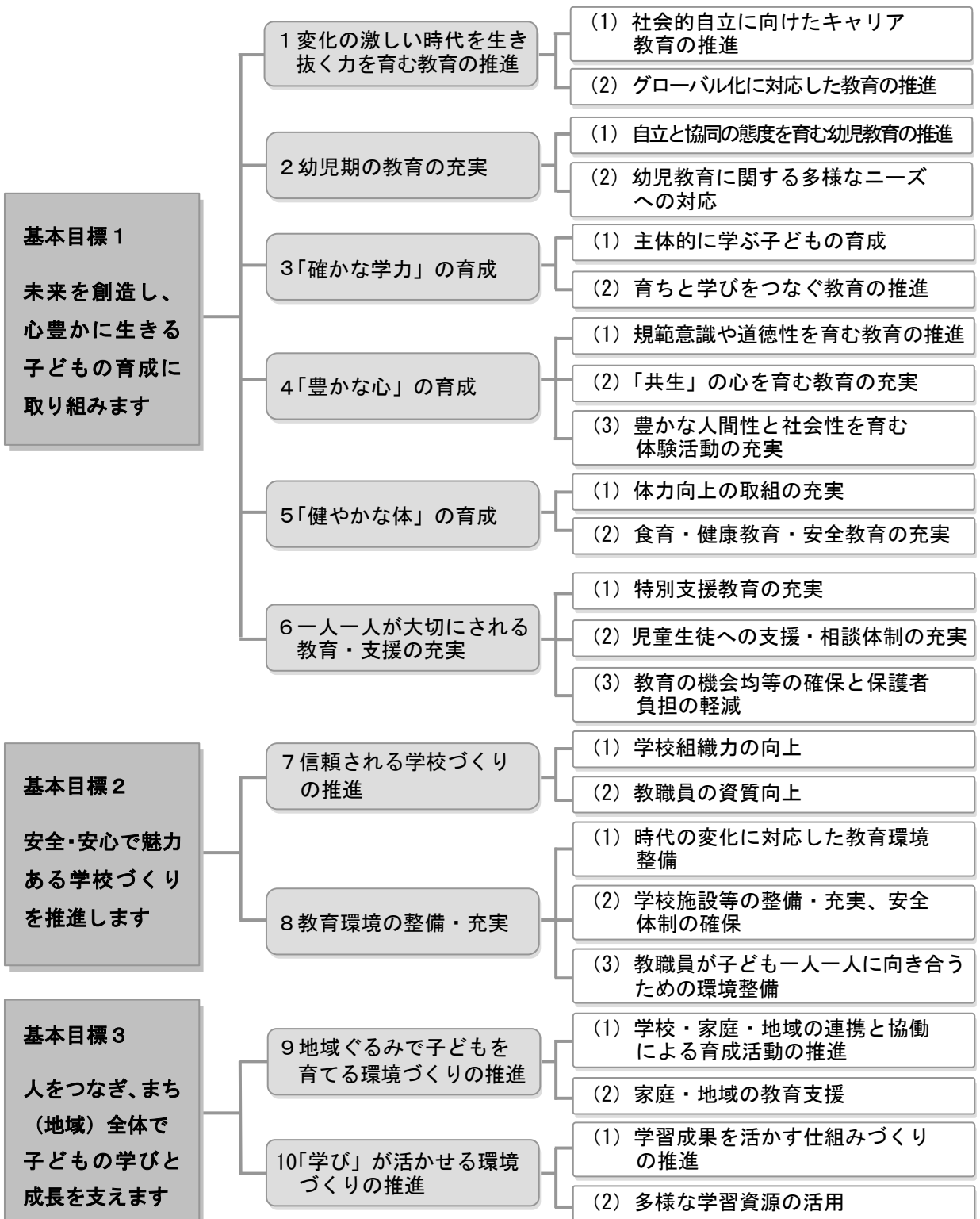
[基本理念] **子どもの夢と未来が輝くまち さんだ**

[めざす子ども像] **自分が好き、人が好き、このまちが好き、
夢に向かって歩むさんだっ子**

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向性】



3『さんだっ子かがやき教育プラン』5年間の目標に対する実績一覧（令和3年度実績）

「◎」目標を達成(100%以上)
 「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
 「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
 「▼」目標を下回った。(70%未満)
 「―」調査対象外

1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)82.5% (中3)67.0%	(小6)83.1% (中3)70.5%	(小6)85.6% (中3)72.0%	(小6)84.5% (中3)69.7%	実施なし	(小6)80.7% (中3)68.6%	(小6)86.0% (中3)72.0%	○		15
「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える子どもの割合 (小学校英語活動評価アンケート)	教育研修所	-	-	-	62.6%	実施なし	65.7%	80.0%	△		
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル教室」を実施している小学校数	教育研修所	2校	6校	6校	10校	8校	20校	全20校	◎	新型コロナウイルス感染症対策として外部講師招聘中止した学校もあるが、担任等の教職員による情報モラル教育は全学校・全年齢で実施。	
2 幼児期の教育の充実	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
★「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合 (学校評価アンケート)	幼児教育振興課	69.2%	78.1%	74.6%	83.1%	86.6%	78.5%	80.0%	○		22
★三田・三輪幼稚園の預かり保育実施日数	幼児教育振興課	週3日	週3日	週3日	週3日	週3日	週3日	週5日 (平成31年度)	▼		
3 「確かな学力」の育成	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6) 国語B +4 算数B +4 (中3) 国語B +6 数学B +9 (単位:ポイント)	(小6) 国語B +4 算数B +5 (中3) 国語B +6 数学B +8 (単位:ポイント)	(小6) 国語B +4 算数B +5 (中3) 国語B +6 数学B +11 (単位:ポイント)	(小6) 国語+2 算数+4 (中3) 国語+6 数学+7 (単位:ポイント)	実施なし	(小6) 国語+1 算数+3 (中3) 国語+3 数学+6 (単位:ポイント)	小、中学校ともに、すべての教科において、全国平均を+6ポイント以上	▼ △		27
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)64.1% (中3)45.7%	(小6)61.3% (中3)51.2%	(小6)66.7% (中3)53.5%	(小6)74.9% (中3)55.6%	実施なし	(小6)71.2% (中3)73.0%	(小6)67.0% (中3)49.0%	◎		
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)77.1% (中3)74.0%	(小6)77.7% (中3)67.7%	-	-	実施なし	-	(小6)80.0% (中3)77.0%	-		
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	(小6)71.4% (中3)69.0%	(小6)70.7% (中3)67.9%	-	(小6)77.0% (中3)70.0%	実施なし	-	(小6)75.0% (中3)72.0%	-		
学校司書を配置している小中学校	教育研修所	11校	15校	19校	20校	20校	20校	全28校	△		
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	教育研修所	-	-	(小6)86.0% (中3)61.3%	-	実施なし	-	(小6)91.0% (中3)62.0%	-		

「◎」目標を達成(100%以上)
「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
「▼」目標を下回った。(70%未満)
「―」調査対象外

4「豊かな心」の育成	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)88.6% (中3)87.0%	(小6)86.3% (中3)85.8%	-	(小6)91.6% (中3)85.6%	実施なし	(小6)90.1% (中3)88.8%	(小6)92.0% (中3)90.0%	○		35
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)79.7% (中3)69.6%	(小6)79.0% (中3)71.6%	(小6)82.0% (中3)77.0%	(小6)86.2% (中3)73.2%	実施なし	(小6)80.7% (中3)76.5%	(小6)83.0% (中3)73.0%	○ ◎		
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)70.6% (中3)45.6%	(小6)65.2% (中3)41.7%	(小6)60.6% (中3)41.4%	(小6)70.1% (中3)47.4%	実施なし	(小6)64.8% (中3)49.5%	(小6)74.0% (中3)49.0%	△ ◎		
5「健やかな体」の育成	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)95.8% (中3)94.6%	(小6)95.5% (中3)92.9%	(小6)96.6% (中3)93.5%	(小6)96.7% (中3)92.4%	実施なし	(小6)96.6% (中3)94.6%	(小6)98.0% (中3)96.0%	○		43
地場野菜使用率	学校給食課	31.3%	34.6%	31.4%	31.4%	31.3%	31.3%	35.0%	△		
6一人一人が大切にされる教育・支援の充実	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
特別支援教育研修講座(上級)修了者数	教育支援課	44人	47人	52人	57人	61人	62人	60人	◎		50
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	学校教育課	(小6)96.4% (中3)91.6%	(小6)98.1% (中3)91.8%	(小6)97.8% (中3)94.8%	(小6)97.7% (中3)93.5%	実施なし	(小6)98.6% (中3)94.6%	(小6)100% (中3)100%	○		
不登校児童生徒の出現率	学校教育課	(小学校)0.30% (中学校)3.02%	(小学校)0.31% (中学校)3.31%	(小学校)0.27% (中学校)3.55%	(小学校)0.58% (中学校)3.34%	(小学校)0.58% (中学校)3.87%	(小学校)0.97% (中学校)5.20%	(小学校)0.14% (中学校)2.34%	▼		
小学校に配置する市費スクールカウンセラーの人数	学校教育課	5人	5人	5人	5人	6人	6人	8人	△		
スクールソーシャルワーカーの配置中学校区	学校教育課	2中学校区	4中学校区	6中学校区	8中学校区	8中学校区	8中学校区	8中学校区	◎		
7信頼される学校づくりの推進	進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(実績)	目標(令和3年度)	達成状況	備考	掲載頁
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	教育研修所	21校	26校	24校	24校	29校	28校	全29校	○		60
教育研修所で研修した教員数(延べ)	教育研修所	(942人)	1,657人	3,530人(延べ)	5,272人(延べ)	1,524人(延べ)	6,827人(延べ)	2,500人(延べ)	◎		
教育研究グループ研究員の割合	教育研修所	20%	20.2%	21.4%	20.0%	21.7%	18.3%	20%を維持	○		
ICT機器を授業で使用したことがある教員の割合	教育研修所	54%	75.9%	82.0%	82.5%	90.0%	93.0%	80.0%	◎		

「◎」目標を達成(100%以上)
「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)
「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)
「▼」目標を下回った。(70%未満)
「―」調査対象外

8 教育環境の整備・充実		進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成 状況	備考	掲載 頁
大型テレビを設置している 小中学校の普通教室の割合	教育研 修所		49.4%	50.8%	64.2%	76.8%	100.0%	100.0%	100%	◎		68
★「こども110番の家」箇所 数	健やか 育成課		877箇所	892箇所	804箇所	852箇所	889箇所	898箇所	1,040箇所	△		
9 地域ぐるみで子どもを 育てる環境づくりの推進		進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成 状況	備考	掲載 頁
コミュニティ・スクール実施校	学校教育 課		7校 (小学校5校 中学校2校)	12校 (小学校9校 中学校3校)	15校 (小学校11校 中学校4校)	22校 (小学校16 校 中学校6校)	26校 (小学校17校 中学校8校 特別支援学校1校)	29校 (小学校20校 中学校8校 特別支援学校1校)	全29校	◎		77
「トライやる・ウィークは地域 にとっても有益な活動であ る」と答える事業所の割合	学校教育 課		74.5%	65.9%	65.4%	62.1%	実施なし	—	80.0%	—		
★放課後子ども教室実施学 校数	健やか 育成課		14小学校	14小学校	13小学校	16小学校	15小学校	15小学校	17小学校	△		
★「こども未来塾」の年間 参加者数	健やか 育成課		263人	717人	2,217人	3,698人	2,504人	2,691人	5,000人	▼		
★「人権と共生社会を考える 市民のつどい」講演の満足 度の割合	人権共 生推進 課		92%	89%	95%	90.3%	実施なし	92.4%	95%以上	○	令和元年度から 「人権と共生社会 を考える市民の つどい」に名称変 更	
10 「学び」が活かせる環 境づくりの推進		進捗管理課	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績)	目標 (令和3年度)	達成 状況	備考	掲載 頁
★有馬富士自然学習セン ター学習プログラムの参加 者数	文化ス ポーツ 課		3,657人	3,405人	6,329人	3,242人	1,586人	8,084人	3,300人	◎		87
★「図書館を使った調べる 学習コンクール」に参加した 市立小中学校の数	文化ス ポーツ 課		13小学校 7中学校	16小学校 8中学校	18小学校 8中学校	16小学校 8中学校	学校を通じ た募集を実 施せず	13小学校 2中学校	全28校	▼		

『★』のマークがあるものは、市長部局が所管している事務

4 『さんだっ子かがやき教育プラン』
令和3年度施策・事業の取組
(個 票)

※取組項目に『★』のマークがあるものは、市長部局が所管している事務

4 『さんだっ子かがやき教育プラン』令和3年度施策・事業の取組(個票)【目次】

基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進		担当課	掲載頁
(1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進			15
1	キャリア教育推進体制の整備	学校教育課	15
2	キャリアプランニング能力の育成	学校教育課	15
3	地域の良さを生かした体験教育の推進	教育研修所 学校教育課	16
(2) グローバル化に対応した教育の推進			18
4	英語教育の推進	教育研修所	18
5	情報教育の推進	教育研修所	19
6	国際化に対応した教育の充実	学校教育課	20
7	伝統や文化に関する教育の推進	教育研修所	20
基本施策2 幼児期の教育の充実		担当課	掲載頁
(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進			22
8	★幼児教育に係る教職員研修の充実	幼児教育振興課	22
9	★市立幼稚園指定研究事業の推進	幼児教育振興課	22
10	★幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	幼児教育振興課	23
(2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応			24
11	★保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	すくすく子育て課・保育振興課・幼児教育振興課	24
12	★市立幼稚園の預かり保育の充実	幼児教育振興課	24
13	★保育所の認定こども園への移行推進	保育振興課	25
14	★就学前教育・保育施設の連携強化	保育振興課・幼児教育振興課	25
基本施策3 「確かな学力」の育成		担当課	掲載頁
(1) 主体的に学ぶ子どもの育成			27
15	「学力向上指導改善プラン」の実践	教育研修所	27
16	授業改善の促進	教育研修所	27
17	学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	教育研修所	28
18	「ひとり学びへの手引き」の活用	教育研修所	29
19	読書活動の推進	教育研修所・文化スポーツ課	30
20	理科教育の推進	教育研修所	31
(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進			32
21	小学校高学年における兵庫型教科担任制の推進	教育研修所	32
22	小中一貫教育の推進	学校教育課	32
23	保幼・小・中学校園所の連携の推進	学校教育課・幼児教育振興課・保育振興課	33
基本施策4 「豊かな心」の育成		担当課	掲載頁
(1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進			35
24	道徳教育の推進	教育研修所	35
25	防災教育の推進	学校教育課	36
(2) 「共生」の心を育む教育の充実			37
26	人権教育の充実	学校教育課	37
27	福祉教育の推進	学校教育課	37
28	多文化共生教育の充実	学校教育課	38
29	帰国・外国人児童生徒への支援	学校教育課	39
(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実			40
30	「ふるさと学習」の充実	教育研修所	40
31	環境教育の充実	教育研修所	40
32	部活動の推進	学校教育課	41
基本施策5 「健やかな体」の育成		担当課	掲載頁
(1) 体力向上の取組の充実			43
33	★市立幼稚園における「わくわく体操」の推進	幼児教育振興課	43
34	体力向上の取組の推進	教育研修所	43
35	★地域スポーツ活動の支援	文化スポーツ課	44
36	★スポーツ学習講座等の情報提供	文化スポーツ課	45
(2) 食育・健康教育・安全教育の充実			46
37	食育の推進	学校教育課・学校給食課	46
38	学校給食における地産地消の推進	学校給食課	47
39	健康教育の充実	学校教育課・学校給食課	47
40	安全教育の充実	学校教育課	48
基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実		担当課	掲載頁
(1) 特別支援教育の充実			50
41	就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用	教育支援課	50
42	特別支援教育相談の充実	教育支援課	50
43	特別支援教育研修の充実	教育支援課	51
44	通常の学級における指導・支援の充実	教育支援課	52
45	特別支援教育に関する条件整備	教育総務課	52
46	共に生きる教育の推進	教育支援課	53

(2) 児童生徒への支援・相談体制の充実			54
47	生徒指導の充実	学校教育課	54
48	教育相談の充実	学校教育課	55
49	不登校対策の充実	学校教育課	55
50	スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進	学校教育課	56
(3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減			57
51	就学援助費・高等学校等入学支援金の支給	教育支援課	57
52	遠距離通園・通学費の補助	教育支援課・幼児教育振興課	58
53	特別支援教育就学奨励費の支給	教育支援課	58
54	★私立幼稚園の就園奨励費の補助	幼児教育振興課	59
55	★子ども・子育て支援新制度における保護者負担の軽減	幼児教育振興課・保育振興課	59
基本施策7 信頼される学校づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学校組織力の向上			60
56	学校HP等の充実	教育研修所・幼児教育振興課	60
57	開かれた学校・幼稚園づくりの推進	学校教育課・幼児教育振興課	60
58	学校評価の充実	学校教育課	61
59	学校組織運営の改善	教育総務課	61
60	教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	教育総務課・幼児教育振興課	62
(2) 教職員の資質向上			63
61	教職員のコンプライアンス意識の向上	教育総務課	63
62	教育研修所機能の強化	教育研修所	63
63	教職員研修の推進	教育研修所	64
64	教育研究グループ活動の充実	教育研修所	65
65	I C T機器等の活用	教育研修所	66
基本施策8 教育環境の整備・充実		担当課	掲載頁
(1) 時代の変化に対応した教育環境整備			68
66	★市立幼稚園のあり方の検討	幼児教育振興課	68
67	小中学校の適正規模・適正配置の検討	学校再編課・学校教育課	68
68	I C T機器やデジタル教材の整備・充実	教育研修所	70
(2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保			71
69	施設の整備・充実	教育総務課・幼児教育振興課	71
70	学校安全体制の充実	教育総務課・危機管理課	71
71	登下校時の安全確保	教育総務課・学校教育課・危機管理課・健やか育成課	72
72	学校給食の安全・安心の確保	学校給食課	73
(3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備			74
73	勤務時間適正化の推進	教育総務課	74
74	校務の情報化の推進	教育研修所	74
75	教職員のメンタルヘルスの保持増進	教育総務課	75
基本施策9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進			77
76	★学校・家庭・地域の連携による事業の推進	健やか育成課	77
77	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	77
78	P T A活動の充実	学校教育課	78
79	地域に学ぶトライやる・ウィークの推進	学校教育課	78
80	★地域での青少年健全育成の推進	健やか育成課	79
81	余裕教室の活用	教育総務課	79
82	★新・放課後子ども総合プランの推進	健やか育成課	80
83	★「こうみん未来塾」の推進	健やか育成課	81
(2) 家庭・地域の教育支援			82
84	★子育てフォーラムの開催	子ども家庭課	82
85	★家庭教育学級の充実	健やか育成課	82
86	★家庭児童相談の充実	子ども家庭課	83
87	★青少年相談の充実	健やか育成課	83
88	★世代間交流活動の支援	すくすく子育て課	84
89	★子どもの人権やいのちの大切さの啓発	人権共生推進課	84
90	★人権に関する研修や学習機会の充実	人権共生推進課	85
基本施策 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進		担当課	掲載頁
(1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進			87
91	★子どもの育ちを支える社会教育施設等の活用	文化スポーツ課	87
92	★「さんだ生涯学習カレッジ」を通じた人材の育成	いきいき高齢者支援課	88
93	★子どもの読書や調べ学習を支援できる人材育成の推進	文化スポーツ課	88
(2) 多様な学習資源の活用			90
94	★歴史資料を活用した体験学習の推進	文化スポーツ課	90
95	★有馬富士自然学習センタースクールサポート事業の推進	文化スポーツ課	90
96	★図書館を通じた「学び」の支援の推進	文化スポーツ課	91
97	★移動図書館を活用した館外支援活動の推進	文化スポーツ課	91
98	★総合文化センターの芸術文化普及・育成事業の推進	文化スポーツ課	92

基本施策 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

(1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

【主な取組】

1	キャリア教育推進体制の整備	担当課	学校教育課
取組内容	学校におけるキャリア教育の目標を明確にして、全体計画を作成し、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。また、キャリア教育の視点から教育活動を捉え直し、保護者や地域と連携しながら教育活動全体を通して取り組む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育担当教員実践研修（動画視聴研修）の実施。兵庫版「キャリアパスポート」の効果的な活用に向けた研修 各校において、キャリア教育担当教員を校務分掌に位置付ける等校内体制を整備、全体計画を作成 全小・中学生を対象に、兵庫版「キャリア・パスポート」を作成。進級時及び進学時に引き継ぐ。 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> 各校担当が中学校区内でキャリア教育の視点から学年間の教育活動のつながりや系統性を考え、全体計画を作成し、教育活動全体にわたりキャリアにつながる内容を意識し共有することができた。 特別活動を要とし、教育活動のあらゆる場面において、児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図れるよう、兵庫版「キャリア・パスポート」を作成し活用することで、教職員のキャリア教育に向けた意識が高められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域と連携し、特別活動を要として、教育活動全体を通して取組むための各学校における推進体制を整備する。 兵庫型体験教育をキャリア教育の要として位置づけ、系統的な指導体制を構築する。 各学校で兵庫版「キャリア・パスポート」を積極的に活用し、小学校から高等学校までの記録を蓄積し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる。 	

2	キャリアプランニング能力の育成	担当課	学校教育課
取組内容	自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するため、藍中学校区における研究成果を参考にキャリアノート等を活用した発達の段階に応じた継続的な指導の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区等で6年間または9年間を見通した、兵庫版「キャリア・パスポート」や、キャリアノート等の作成 <p>「プロから学ぶ創造力育成事業」を中学校3校が実施。（兵庫ゆかりのクリエイター</p>		

	一を招聘し、目標達成に向けた苦労や苦勞を乗り越えた喜びを中学生対象に講演及び実演。)
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 「プロから学ぶ創造力育成事業」では、目標達成に向けた苦勞や苦勞を乗り越えた喜びについて講師の話を聞き、自己のキャリア形成について考える機会となった。 継続的な取組によって、各校キャリア形成や自己実現に向けての意識が高まってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が社会的自立に必要な態度や能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」やキャリアノート等の積極的な活用の継続。また、家庭や地域との連携

3	地域の良さを生かした体験教育の推進	担当課	教育研修所・学校教育課
取組内容	「兵庫型体験教育（環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィーク等）」をはじめとした、本物に出会う体験や絆に気づく体験等により、豊かな感性や自ら考え行動する力を育む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、校外での体験活動を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」の育成を図った。 新型コロナウイルス感染症対策のため、環境体験事業、自然学校推進事業、トライやる・ウィークについて事業を縮小して実施 小学校…環境体験事業（3年：2回実施）、自然学校推進事業（5年：日帰り2日間・校区及び校内3日間実施） 中学校…わくわくオーケストラ推進事業（1年：8校中4校で実施）、トライやる・ウィーク推進事業（2年：1日で実施）「トライやる」アクション（全学年） 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 「トライやる・ウィーク」においては、新型コロナウイルス感染症への対応のため事業所での活動を行わず、各校の実情に応じて5日間実施した。各校、活動内容については、工夫を凝らし、生徒たちが様々な職業、様々な人と関わることによって、今後の生き方を考える機会となった。 「トライやる」アクションも全学年で取り組み、地域のよさやふるさとの恵みに触れることができた。 小学校においては、3年生と5年生での2つの事業の関連や、他の教育活動との関連を図る取組が進んできている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校での「トライやる・ウィーク」では、新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑みながら、十分な感染防止対策を努めたうえで、学校・家庭・地域が十分な連携を図り、生徒一人一人が主体的に取り組み、達成感を得られる活動が実施できるよう取組む。 小学校の体験活動では、育てたい力を明確にした上で、他の教育活動との関連を図る取組のさらなる充実や、事前・事後の学習活動の一層の充実を図る。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のわくわくオーケストラ推進事業では、生徒の満足度も高く、豊かな感性の涵養が図られている。 ・トライやる・ウィークにおいては、ほとんどの生徒が充実していたと感じており、保護者・事業所の活動に対する評価も高い。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容等変更しながらも、十分な感染症対策を行うことで、各事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のトライやる・ウィークについては、生徒、教師、保護者、事業所がトライやる・ウィークの意義を再確認できるようリーフレットを配布、啓発することを継続する。推進協議会や校区推進委員会を活性化させ、事前指導や事後指導を更に積極的に進め、地域ぐるみで子どもを育成する体制を強化する。
---	--

(2) グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が進む社会で子どもが生きるために、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成に取り組みます。

また、自分のよりどころとなる伝統文化に親しみながら、豊かな感性や情操、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てます。

【主な取組】

4	英語教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	就学前から 11 年間を見通した英語教育を推進する。対話の機会を充実し、CAN-DO リストの活用など、「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能をバランスよく総合的に育成する。また、小・中・高等学校との連携を推進する。		
令和 3 年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小中学校に、ALT (6 名) または外国語活動サポーター (約 1,480 時間) を派遣・配置 ・ 県新学習システムによる小学校英語専科教員の配置 (新規 1 名増 : 計 4 名)。 ・ 「中学校英語暗唱大会」を 11 月に開催 (参加生徒数 : 暗唱発表 20 名、日・英司会 5 名) ・ 英検 IBA 試験を市内 8 中学校全学年で 10 月に実施 (半額を市が補助) 「読むこと」「聞くこと」の 2 技能のみ 1 年…5 級レベル : 89.8%、2 年…4 級レベル : 82.3% 3 年…3 級レベル : 68.0% (※目安) ・ オンライン英語授業の試験導入 (EdTech 導入補助金)。市内中学校 1~3 年生を対象に各校の状況に応じて実施 (30 回) ・ 三田市指定研究事業の特別指定として狭間小学校において外国語教育の研究を実施 ・ 教員研修 : 小学校担当者研修 1 回、狭間小と連携しオンライン実施 ・ 小中連携の推進 : 小中合同研修会 3 回、各中学校区における連携の推進 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALT と外国語活動サポーターを小学校年間総授業時数 (1・2 年各 5H、3・4 年各 35H、5・6 年各 70H) の 5 割程度に配置 ・ 県新学習システムによる英語専科教員を 1 名増員。小学校 8 校に兼務配置し、専門性を生かした外国語授業を推進 ・ 中学校英語暗唱大会は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い生徒及び保護者のみの参加で実施 ・ 県英語調査より、中 3 の CEFR A1 レベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育推進委員会提言書 (R2) を踏まえ、学習指導要領に対応した授業づくりの推進及び小中連携の充実を図る。 ・ 各校に ALT を配置し、児童生徒が英語に多く触れることができるよう小中学校の英語教育の充実を図る。 ・ オンライン英語授業を市内 8 中学校 3 年生が年 3 回受講 ・ 県兵庫型学習システムによる英語専科教員を 2 名増員し、専門性を生かした外国 	

<p>(英検 3 級)程度の割合は、61.1% (4 技能)であった。[R2 : 71.3 (国調査なし) R1 : 62.5 (国 44.0) H30 : 59.6 (国 42.6) H29 : 41.7 (国 40.7)、H28 : 36.5 (国 36.1)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人講師によるオンライン英語授業を市内中学校 1～3 年生を対象に試験導入した。生徒は主にマンツーマンで受講。事後生徒アンケート (抽出:4 校 183 名) 結果より、「楽しく英語を学べた」(81%)、「役立った」(85%)「今後も受講したい」(74%)と回答 三田市指定研究事業における特別指定として、狭間小学校で外国語教育の研究に取り組んでいる。11 月の研究発表会を web 会議ツールの配信により、各校担当者が参加 	<p>語授業を進めるとともに、その成果を検証し、各校での外国語指導に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会 (担当者会) と連携し、小中学校教員の授業力、英語力を高めるために研修の充実を図る。 三田市指定研究事業において、次年度も狭間小学校を特別指定とし、小学校外国語 (英語)教育の研究を進める。また、授業研究会等において、市内小学校に取組を発表し、各小学校においても実践できるように進める。
--	---

5	情報教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの興味・関心を高め、思考や理解を深めるため、電子黒板、タブレットパソコン、ウェブカメラ等の ICT 機器の活用を図る。また、情報モラルを育てる授業を行うとともに、家庭への啓発を推進する。		
令和 3 年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の追加購入 (67 台)、ウェブカメラの購入 (各校 1～2 個) 総合学習アプリ (ミライシード) 導入 タブレット端末の活用や総合学習アプリの活用についての研修の実施 小学校 6 年生を対象とした P+(デジタル・情報活用検定)を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 総合学習アプリを導入し、各校で授業支援機能の活用や家庭学習等での学習ドリル機能の活用が進んだ。 小学校 6 年生を対象とした P+(デジタル・情報活用検定)を実施。令和 3～5 年度の 3 回実施予定 		<ul style="list-style-type: none"> P+(デジタル・情報活用検定)の調査結果をもとに、児童生徒の情報活用能力の課題分析をし、目標等をまとめた体系表を作成するとともに、課題を解決するためのミライシードの活用実践等について研究および研修を行う。 タブレット端末や総合学習アプリの研修を継続して行い、ICT 機器の効果的な活用に向けた研究を推進するとともに、ICT 支援員を派遣し授業等の支援にあたる。 	

6	国際化に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	大学をはじめ、三田市国際交流協会等と連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生、外国人等をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育を充実する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育担当者研修会の実施（R3：1回28名参加 R1も実施） 三田市教育研究グループ国際理解教育部会の研究員による授業研究 三田市国際交流協会から派遣された外国人等をゲストティーチャーとして招いた授業の実践（小学校3校、中学校2校） 各校の実践をまとめた「国際理解教育実践資料集」を作成配付（各校1部配付）		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育担当者研修会にて、三田市国際交流協会から講師を招き、在住外国人の方の生活の悩みや外国人の方にも伝わりやすい「やさしい日本語」について学んだ。特に、学校配付文書を具体的にどのように表記すれば「やさしい日本語」になるかを学ぶ場を設定し、各校での取組を振り返る機会となった。 三田市教育研究グループ国際理解教育部会を中心とした授業研究や、三田市国際交流協会と連携したゲストティーチャーを招いた授業実践などにより、国際理解教育の充実につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲストティーチャーを招いての授業の実践に取り組むことが難しい。今後はICT機器を利用した実践等、様々な実践を紹介しする等、内容の充実に努めていく。 国際理解教育に係る教材資料の充実に努める。 	

7	伝統や文化に関する教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校体育科での武道の実施 学校元気アップ共育事業の実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、国語科、社会科、音楽科、総合的な学習、中学校体育科（武道）等において、我が国や郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、郷土愛や伝統文化を尊重する態度を育むことができた。 学校元気アップ共育事業を活用し、茶道体験等を実施するなど工夫した取組を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 北海道浦河町の開拓に取組んだ三田出身の偉人「鈴木清」「澤茂吉」の生き方を描いた「ふるさと読本6」を小学生向けに制作し、ふるさと学習の充実を図る。 ふるさとを大切に思う心や伝統・文化を尊重する態度を育むために、各校園において発達段階に応じて体験的な学び 	

	を充実させることが重要である。学校園元気アップ共育事業等での取組を推進していく。
--	--

【指標】基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成状況
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	(小6) 80.7% (中3) 68.6%	(小6) 86.0% (中3) 72.0%	○
「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える子どもの割合（小学校英語活動評価アンケート）	65.7%	80.0%	△
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル教室」を実施している小学校数	20校	全20校	◎

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「―」調査対象外

基本施策 2 幼児期の教育の充実

(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

【主な取組】

8	★幼児教育に係る教職員研修の充実	担当課	幼児教育振興課
取組内容	義務教育終了の15歳の姿を見通し、平成28年4月に完成した「さんだっ子かがやきカリキュラム(三田市就学前保育・教育共通カリキュラム)」を軸に、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の研修を充実する。		
令和3年度の実績	2回実施 ①8月6日(金)「子どもの心の育ちを支える保育者の役割について」 参加者：公立幼稚園・保育所 32人 私立保育園・認定こども園 26人 計 58人 ②8月24日(火)「幼児教育・保育施設の横の連携と小中学校の縦のつながりを意識して」※オンライン研修 参加者：公立幼稚園・保育所 24人 私立保育園・認定こども園 23人 小学校・中学校・特別支援学校 29人 計 76人		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、オンライン研修に変更するなど柔軟に対応し、実施することができた。		・今後も工夫しながら、職員の研修の場を確保していきたい。	

9	★市立幼稚園指定研究事業の推進	担当課	幼児教育振興課
取組内容	直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。		
令和3年度の実績	令和3年11月12日(金)三輪幼稚園にて三田市立幼稚園教育研究会を開催 新型コロナウイルス感染症防止のため、参加を制限して実施(公開保育、協議等)		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の姿を通して、3歳児から5歳児の発達の特徴を知ることができた。また、発達段階に応じた教師の援助や環境構成の工夫などについて学び合うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な研究の在り方を検討し、幼稚園教育の充実につなげていく。

10	★幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	担当課	幼児教育振興課
取組内容	<p>幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うとともに、「わくわく体操」や運動遊びを通して、たくましい「体の育ち」と様々な生活経験を通して自立に向かう「心の育ち」を保障する。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生園庭を活用した遊びの充実。市立幼稚園10園 ・ 継続したわくわく体操の取組。市立幼稚園10園 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びを通して、体を動かす心地よさを味わいながら、多様な体の動きを身につけることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も心と体の育ちの関連に視点をおいて、しなやかな心と体を育む保育を推進する。 		

(2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組めます。

【主な取組】

1 1	★保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	担当課	すくすく子育て課・保育振興課・幼児教育振興課
取組内容	保育所・幼稚園等において、在宅の子育て家庭を対象に「地域子育てステーション事業」や「市立幼稚園地域子育て支援推進事業『げんき』」の各園実施等により、子育て支援活動を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てステーション事業の実施。 (20か所：認定こども11か所・保育園8か所・保育所1か所) ・地域子育て支援事業“げんき”：4回実施(45組参加)。※まん延防止等重点措置期間中の1回は中止) ・園庭開放：23回/10園 参加人数 未就園児・園児 324人 保護者 60人 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・各園において特色を活かしたプログラムの実施により、身近な場所で子育ての支援ができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、未就園児の遊びの場を提供することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・内容を工夫し、魅力を高める。 	

1 2	★市立幼稚園の預かり保育の充実	担当課	幼児教育振興課
取組内容	市立幼稚園において、子育て支援型預かり保育の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全園において週3日実施。 (実施回数：810回/10園、利用延べ人数：5,301人、1日の平均利用人数：6.5人) ※R4.1末時点 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・三田・三輪幼稚園を除く8園においても週3日の預かり保育へと拡充を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し実施する。 	

13	★保育所の認定こども園への移行推進	担当課	保育振興課
取組内容	就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを進めるため、待機児童の状況を十分に注視しながら、保育所の認定こども園（幼保一体化施設）への移行を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日をもって、市内全ての私立幼稚園について、認定こども園への移行が完了した。 ・保育所の認定こども園の移行について、制度周知を行った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の認定こども園の移行について、制度周知は図ったが、保育所からの相談はなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の認定こども園への移行については、待機児童がある状況に鑑み、保育所から相談があれば適宜制度内容の周知を行い、推進を図っていく。 	

14	★就学前教育・保育施設の連携強化	担当課	保育振興課・幼児教育振興課
取組内容	多様な保育ニーズに対応するため、就学前教育・保育施設の教職員が研修等を通じて交流・連携し、課題や役割を共通認識することでそれぞれの教育・保育内容の充実を図る。		
令和3年度の実績	<p>【保育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任から中堅までの職員が職務内容に応じた専門性の向上を図るため保育士等キャリアアップ研修を実施（受講者125名） <p>【幼児教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所・幼稚園交流研修会を実施 ・市立保育所・幼稚園の人事交流を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・分野別リーダー研修「保護者支援・子育て支援」を15時間実施。125名が保育士等キャリアアップ研修を受講し、専門性の向上を図ることができた。（保育振興課） ・コロナ対策や行事の工夫等、幼稚園、保育所で課題となっている事項について意見交流や情報交換を行い、互恵性のある研修となった。（幼児教育振興課） 		<ul style="list-style-type: none"> ・分野別リーダー研修「保護者支援・子育て支援」を15時間実施予定。（保育振興課） ・今後も情報を循環させ、園所の運営や教育・保育の全体的な質の向上を図る。 	

【指標】基本施策2 幼児期の教育の充実

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合（学校評価アンケート）	78.5%	80.0%	○
三田・三輪幼稚園の預かり保育実施日数	週3日	週5日	▼

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 3 「確かな学力」の育成

(1) 主体的に学ぶ子どもの育成

基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

【主な取組】

15	「学力向上指導改善プラン」の実践	担当課	教育研修所
取組内容	全国学力・学習状況調査の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から各学校が「学力向上指導改善プラン」を策定し、取組を実践する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で「学力向上指導改善プラン」を策定し、学校ホームページで公表するとともに、取組を実践し、年度末に評価を行った。 全国学力・学習状況調査の各学校での分析を行い指導に反映させた。 阪神教育事務所による学力向上支援チーム会議に係る学校訪問を実施した。 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> 各学校での「学力向上指導改善プラン」を策定、取組の実践、評価を行うことにより、授業改善を進め、児童生徒の学力の向上へ向けた教員の意識の向上が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も継続して、各学校で「学力向上指導改善プラン」の策定を行い、取組を実践していく。その際、全国学力・学習状況調査の結果分析により課題となっている点を改善できるように策定する。 	

16	授業改善の促進	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育むために各教科・領域等の指導において言語活動の充実を図る。その際、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある主体的な学びの実現を図る授業改善に取り組む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導や各校研修会の支援等により、学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けた思考力、判断力、表現力を育む言語活動の充実や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT機器を効果的に活用した授業改善を推進 市指定研究において、学習指導要領が示す資質・能力の育成、各校の児童、地域の実態などを踏まえた研究テーマを掲げ、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けた授業研究の実施と授業改善の成果などの検証を推進 令和3年度は、小中特別支援学校のうち、特別指定5校、指定8校、奨励14校が指定を受け、うち7校で研究発表会を開催 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究グループを 12 グループ組織し、各教科・領域において「見方・考え方」を働かせる授業の充実をテーマに、学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて先進的な研究を推進。年度末には研究交流会をオンラインで実施 	
	取組の評価	今後の取組・改善策等
	<ul style="list-style-type: none"> ・web 会議ツールを活用した授業研究会の実施など、ICT 機器を活用したコロナ禍における教育環境を踏まえた研究推進体制の充実が図られた。 ・web 会議ツールによる公開授業のライブ配信やデジタルブックによる研究成果の公開は、教員が研修する機会の充実につながった。 ・各校の校内研究、研究発表において、各教科等の「見方・考え方」を働かせる授業の充実など、思考力・判断力・表現力の育成に向けた深い学びのある授業実践が進められた。 ・研究グループでは、「見方・考え方」を働かせる授業について研究成果を冊子にまとめ、各校で共有した。また、年度末の全体交流会では、大学教授による「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けた講演をオンライン配信し、より多くの教員が参加できる体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定研究「特別指定（情報教育）」を小学校 1 校、中学校 1 校を令和 3 年度に引き続き指定し、学習指導要領に「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられた情報活用能力の育成に向けた先進的な取組の一層の推進を図る。 ・三田市学力向上推進委員会で示された「文章や図、表、グラフなどのテキストを理解し、利用し、熟考する力」の育成に向け、複数の情報から問題解決に必要な情報を取り出したり、複数の情報を基に考えを形成したりするなど、自己の考えを論理的に説明する学習の一層の充実を図る。 ・訪問指導、指定研究、研究グループ、また各教科・領域の担当者会等で、学習指導要領の趣旨を生かした取組みや、全国学力・学習状況調査の分析を踏まえた授業改善、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた ICT 機器の効果的な活用等について継続して支援していく。

17	学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	担当課	教育研修所
取組内容	<p>確かな学力の向上を図るために、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイム等により、新学習システム推進教員や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小中学校において、週 4 回以上の朝の学習タイムを実施。 ・授業中及び放課後における学習支援、並びに補充学習の推進として、ひょうごがんばり学びタイムを小学校 17 校、中学校 8 校の計 25 校で実施。指導員 56 名、総実施時間数は 2,364.5 時間であった。 ・参加児童生徒の支援記録を作成し、指導員の共通理解を基に個に応じた指導の充実を図るとともに、その課題解決並びに児童生徒の基礎学力（主に算数・数学等）の向上を図った。 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 朝の学習タイムの実施により、基礎学力の定着、読書週間の育成などについて、経年での取り組みの成果が見られる。 ひょうごがんばり学びタイムは25の小中学校が実施。これまでの放課後補充指導だけでなく、授業中における学習支援が導入され、指導方法等もそれぞれの学校において工夫され、子どもたちの基礎学力向上、学習習慣の定着に効果をあげている。 新学習システム推進教員の少人数授業により、個々の学習状況に応じた指導による基礎・基本の学力の定着、学習意欲の向上や学習習慣の確立などに成果があがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業中の学習支援だけでなく、休み時間・放課後・長期休業中等の補充学習において、がんばり学びタイム指導員と教科担任、学級担任が連携し、個に応じた学習支援を行い、学習内容の確実な定着と家庭学習の習慣化を一層図っていく。 各校の、指導員確保が課題であり、教員OB・OG 地域人材・大学生の雇用促進を図っていく。 兵庫型学習システム推進教員を配置し、小学校においては、教科担任制による指導の充実を図っていく(令和5年度までは少人数授業は移行期間として実施可能)。中学校においては、少人数授業と35人学級編制(1学年を上限)を選択できるようにして、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図っていく。

18	「ひとり学びへの手引き」の活用	担当課	教育研修所
取組内容	「ひとり学びへの手引き」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について段階を踏んで育てる。調べ方やノートの取り方等、学年に応じて指導し、主体的に学ぶ力を育てる。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり学びへの手引き」を一部改訂。市内の5年生及び5年担任に配布とともに、中学校にも数冊配付。 「ひとり学びへの手引き」を教職員イントラのカリキュラムセンターに掲載し、全ての教職員が閲覧・活用できるようにし、児童が学び方を身に付けられるよう継続して指導した。 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり学びへの手引き」を教職員イントラのカリキュラムセンターに掲載することにより、いつでも教職員が閲覧・活用できるようにした。 「ひとり学びへの手引き」を改訂し、市内の5年生及び5年担任に配布することで、「学び方」の共有を図ることができた。また、中学校にも配布し、小中連携で子どもの「学び方」の共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり学びへの手引き」を児童に配布する際に、活用方法について、授業等で丁寧に指導することを継続する。 GIGA スクール構想によるタブレット端末を活用した事例や学び方を取り入れた「ひとり学びへの手引き」により、より活用しやすくなるよう改訂する。 		

<ul style="list-style-type: none"> 読書感想文の書き方、自由研究の進め方などの事前指導にも活用が進んでいる。 	
--	--

19	読書活動の推進	担当課	教育研修所・文化スポーツ課
取組内容	<p>学校図書館に学校司書を配置するとともに、「さんだっ子読書通帳」の配布や「さんだ子ども読書の日（毎月23日）」の取組を推進し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館と連携した取組を進める。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 三田市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、読書活動の充実を図る取組を推進 学校司書を11名（小学校全20校）配置 読書通帳を市内全小中学校児童生徒に配布 読書感想文の表彰及び、100冊読破の児童生徒を「読書賞」として表彰。昨年度の387名を上回る700名を表彰した。 4月、7月、11月には学校司書を対象とした研修会を実施、学校司書の情報交流や実践交流の場とするとともに、11月には三田市立図書館を会場として講師を依頼し、「蔵書本の修理研修」を開催した。まとめに予定していた3月の実践交流は感染拡大のため「実践報告集」の作成配布となったが、市内29校へこれを配布 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 全小学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備、図書館教育の充実が図られた。読書センターとしての機能のみならず、学習センター、情報センターとしての機能を生かした取組が進められている。 学校図書館で100冊以上本を借りた児童生徒が、28年度95人、29年度207人、30年度292人、令和元年度337名、令和2年度は6月以降の学校再開にも関わらず387名と順調に増え、本年度は700名と大幅に増え、読書に親しむ児童生徒の増加を示している。教育委員会から表彰を行い、主体的に読書に取り組む姿勢を評価した。読書通帳を活用した各校の取組がさらに定着してきている。 		<ul style="list-style-type: none"> 「三田市子どもの読書活動推進計画（第3次）」を基に、図書館教育担当者会、学校司書研修会、夏季研修会等で読書活動の充実に向けた研修会を実施するとともに、各校の取組を支援していく。 読書指導の充実に向けて、図書担当者会、学校司書共に三田市立図書館との連携を今後も計画的に図っていく。 より多くの児童に対して読書活動の支援が行えるよう、学校規模に応じた学校司書の配置を進める。 夏季休業中に、教員対象の実技研修として、読書感想文、ブックトーク、ビブリオバトル等、読書指導や学習指導に役立つ研修を実施する。 	

20	理科教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	「さんだサイエンスフェスティバル」「理科作品奨励事業」等の事業を通して、子どもたち及び市民の科学に関する興味・関心を高めることを通して、三田の理科教育の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんだサイエンスフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・「理科作品奨励事業」の「三田市小学校理科・生活科作品展」は中止とし、「三田市中学生理科自由研究作品展」は、校内審査会として実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度さんだサイエンスフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。 ・小中学生で夏休みの課題となっている自由研究を対象とした「理科作品奨励事業」は、夏休みの短縮、及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「三田市小学校理科・生活科作品展」は中止とし、「三田市中学生理科自由研究作品展」は、各校での校内審査とし、「川本幸民賞・教育長賞」計8点を表彰した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「さんだサイエンスフェスティバル事業」は、令和4年度より、三田市子ども・未来部健康や育成課に移管し、「こうみん未来塾・全市版さんだサイエンスフェスティバル」として事業を進めていく。 ・「理科作品奨励事業」については、こうみん未来塾、兵庫県立人と自然の博物館及び市内各高等学校とのコラボレーションによる更なる発展を期すとともに、子どもたちの科学探求への支援を今後も継続していきたい。 	

(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるため、市内全体及び中学校区ごとの学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

【主な取組】

2 1	小学校高学年における兵庫型教科担任制の推進	担当課	教育研修所
取組内容	教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における兵庫型教科担任制に取り組む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年で、担任の交換授業による教科担任制や加配教員による少人数授業を実施 ・令和3年度は新学習システム「小学校高学年専科指導」加配教員が5校に配置し、専科指導を実施 ・市教委による学校訪問を実施し、兵庫型教科担任制の実施状況について確認 ・年間を通じた兵庫型教科担任制の実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を生かした授業実施により、児童が主体的に学習活動に取り組む意欲の向上、基礎・基本の習得、個に応じた学習指導等に効果が見られる。 ・複数の教員が指導に関わることにより、教師間での児童理解が深まり、児童の心の安定にもつながっている。 ・教科担任制等、小中学校間の円滑な接続（中一ギャップの低減）という観点においても教育効果が見られる。 ・担任の教材研究や準備等の負担軽減かつ充実につながっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任加配を配置し、学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行い、教科担任加配と学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科（算数、理科、体育、外国語）の指導の充実を図る。 ・児童生徒のつまずきへの素早い対応など、一人一人の学習状況に応じた指導（「個別最適な学び」）、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（「協働的な学び」）、児童生徒の心の安定を図り多面的な理解に基づく指導等により、すべての子どもたちの可能性を引き出す指導の一層の充実を図る。 	

2 2	小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしながら、学習法等の共有化を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で、保育園所、小・中学校の教職員が集い、めざす子ども像を共有し、学力向上に向けて、連絡会等を開催 		

	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で、新年度に向けて小学校での乗り入れ授業を実施し、生活のきまりの共有等小・中学校の滑らかな接続を図った。 	
取組の評価	今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 小中連携が、これまでの行事や生徒指導等を中心とした取組から、めざす子ども像を共有し、授業参観、合同研修会などを通して、指導方法の共有を図るための取組が進められている。 教育課程については、「学びの連続性」を意識し、中学校区で検討がなされ、学力向上についての成果と課題を共有し、連携が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の義務教育9年間を通じて、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導の取組を進める。 「中1ギャップ」など、学校種の違いや発達段階の違いから生じる子どもたちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への滑らかな接続を図る。 	

23	保幼・小・中学校園所の連携の推進	担当課	学校教育課・幼児教育振興課 ・保育振興課
取組内容	各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校園所連携推進に係る研修会をオンラインにて開催。 各中学校区において、学校園所連携推進に係る研修会連絡会等を実施。各中学校区の管理職を中心に、連携についての重点推進テーマ等を明確にして計画及び報告としてまとめた。 8月24日(火)「幼児教育・保育施設の横の連携と小中学校の縦のつながりを意識して」※オンライン研修(公立幼保24人 私立保育所・認定こども園23人 小学校・中学校・特別支援学校29人 計76人参加) 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区において課題を共有し、重点推進テーマや具体的な内容を明確にして、コロナ禍の中、工夫して取り組むことができた。 各中学校区の取組内容をまとめた冊子を活用する等、他の校区の取組を参考にしながら具体的な連携が進められている。 管理職を中心に必要性をもって連携がなされており、主体的な運営がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上、生徒指導、特別支援教育、人権教育等、それぞれの分野での連携、交流は定着している。各学校園所内の組織体制を更に整備し、地域の特色を生かして、組織的に取り組むことが必要である。 コロナ禍において、地域の実情に応じた、園児、児童、生徒の工夫した交流活動の在り方を検討する必要がある。 		

【指標】基本施策3「確かな学力」の育成

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 国語+1 算数+3 (中3) 国語+3 算数+6 (単位：ポイント)	小、中学校ともに、すべてのB (活用)問題において、全国平均を+6ポイント以上	▼ △
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 71.2% (中3) 73.0%	(小6) 67.0% (中3) 49.0%	◎ ◎
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	—	(小6) 80.0% (中3) 77.0%	—
「読書が好き」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	—	(小6) 75.0% (中3) 72.0%	—
学校司書を配置している小中学校	20校	全28校	△
「理科が好き」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	—	(小6) 91.0% (中3) 62.0%	—

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「—」調査対象外

基本施策 4 「豊かな心」の育成

(1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進

子どもに、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、規範意識等が育まれるよう、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。

また、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。

【主な取組】

24	道徳教育の推進	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの豊かな道徳性を育成するために、道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間を要として全教育活動における道徳教育を推進する。また、授業の公開等を通して家庭や地域との連携を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研修会の実施（8月） （R3：34名 R2：30名 R1：38名 H30：37名、H29：38名） 三田市指定研究事業として、特別指定校（三田小学校）による道徳科の指導方法の研究 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より継続して実施している道徳教育推進教師を対象とした研修会は、教員の道徳科の指導力向上に向けた計画的で長期的な支援の場となっている。 市特別指定校（道徳科：三田小学校 H31～R3）や三田市教育研究グループによる授業研究会の実施、市主催研修会の実施等により、対話を通して深める道徳科の授業や多様な指導方法の工夫等について、市内教員で指導方法の共有を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> 三田市指定研究校（道徳科）、市教育研究グループと連携し、深い学びのある道徳科の授業に向けて、教材研究の方法や道徳的価値の理解、多様な指導方法について研究を深め、市内で効果的な指導方法について共有を図る。 県事業「令和3年度 道徳教育実践研究事業」を八景中学校区で実施し、小中学校が連携した推進体制の整備や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図る。 市内各校で道徳科を中核となり推進できる指導力の高い教員の育成を目指し、道徳教育推進教師を対象とした研修会、自主研修講座等など、教員が道徳科について学ぶ場の充実を図る。 	

25	防災教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」等の活用や体験活動等を通して、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成する。また、ボランティア活動等、地域の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育成する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副読本「明日に生きる」を活用し、緊急時や災害時における適切な対応や行動など、自他の命を守る視点を重視した学習を実施 ・ 新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設訓練を通して、各校の防災マニュアルの点検を行い、学校防災体制を構築 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な場面や状況での災害を想定した訓練を実施し、避難方法を振り返る活動を取り入れることで、児童生徒が主体的に判断し、安全な避難方法を考えて行動する態度が育ってきた。 ・ 震災・学校支援チーム（EARTH）員を活用し、教職員の防災に関する知識、教え方に関する知識が得られ、危機管理意識や判断力の向上につながっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症を意識した避難方法や引き渡し方法などを各校の状況に応じて考えることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災体制について、地域の実情を踏まえ、平素から地域団体、近隣学校園所、市の危機管理課等の関係機関と十分な話し合いを行い更なる連携が必要である。 ・ 児童生徒に家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害発生時に適切に対応する能力を育成するため、防災教育の内容や防災訓練がマンネリ化しないよう、消防署や市の防災部局等による防災に関する講座や体験学習、家庭や地域との合同防災訓練等を実施することが必要である。 	

(2)「共生」の心を育む教育の充実

教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ等の人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にすることを推進します。

また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

【主な取組】

26	人権教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	三田市人権施策基本方針を踏まえ、校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒支援教員を小学校3校、中学校2校に配置（R2：小学校4校、中学校2校配置） ・ 教頭研修会（小・中・特別支援学校の教頭29名が参加）及び各校における伝達研修を実施 ・ 人権教育担当者研修会の実施（64名参加、担当者・新規採用3年目までの教職員・その他希望者対象） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒支援教員を配置することにより、課題を有する児童生徒への特別な学習指導、生徒指導、進路指導等の支援を行うことができた。 ・ 「部落差別の解消」をテーマに教頭研修会及び担当者研修会を実施。教員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒支援教員配置校においては、要支援児童生徒の個に応じた指導をより一層充実させる。 ・ 教職員が差別解消の主体者として必要な教育を推進するため、教職員が自身の人権感覚を磨くための研修会を継続的に実施する。 ・ 若手教員に三田で培ってきた同和教育の実践や教員の姿勢を伝えていくことが課題である。 	

27	福祉教育の推進	担当課	学校教育課
取組内容	高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、三田市みんなの手話言語条例や三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例（略称：三田市障害者共生条例）等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。		

令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 手話、点字、アイマスク体験、車いす体験等の体験型福祉学習を実施「トライやる・ウィーク」においてマスクを作製し、福祉施設に寄贈するなど、地域と連携した福祉教育の推進 	
	取組の評価	今後の取組・改善策等
	<ul style="list-style-type: none"> 机上における学習だけでなく、体験を通じた福祉学習を実施することが定着している。 ロジャーシステムを利用した児童生徒への学習支援ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業時数の制約がある中で、より効果的に学習を進めていく。 「三田市みんなの手話言語条例」が施行されたことにより、手話に関する学習の取組を推進する。 教職員向け課題別研修講座等で、障害理解やノートテイク等の支援の在り方を学習する機会を設けていく。

28	多文化共生教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、多文化 WAIWAI 親子デイ・キャンプは中止。三田市在住外国人教育推進委員会は書面による開催 三田市教育研究グループ国際理解教育部会の研究員による授業研究 三田市国際交流協会から派遣された外国人等をゲストティーチャーとして招いた授業の実践（小学校3校、中学校2校） 各校の実践をまとめた「国際理解教育実践資料集」を作成配付（各校1部配付） 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、外国の歴史や文化等にふれる実践が積み重ねられている。 県の多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員が外国にルーツのある児童生徒の悩みを聞き、母語支援を行うことで、児童生徒のアイデンティティの確立に向けた支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における多文化 WAIWAI 親子デイ・キャンプの在り方について検討する。 「三田市在住外国人教育推進委員会」において、有識者や保護者代表と継続して意見交換を行う。 今後、感染症に係る人権問題についても視野に入れた多文化共生教育の充実が求められる。 	

29	帰国・外国人児童生徒への支援	担当課	学校教育課
取組内容	県の多文化共生サポーターや市の外国人語学指導員の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県費 多文化共生サポーターの派遣校及び対象児童生徒、派遣回数 R3：中学校1校・2名・37回、小学校1校・2名・31回 (R2：中学校1校・1名・27回、小学校1校・1名・4回) ・ 市費 外国人語学指導員の派遣校及び対象児童生徒、派遣回数 R3：中学校3校・3名・55回、小学校4校・4名・91回 (R2：中学校2校・2名・16回、小学校3校・5名・88回) ・ 国際理解教育担当者研修会において、日本語指導が必要な児童生徒への対応等について周知 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生サポーター及び外国人語学指導員が、対象児童生徒の日常会話等の簡単な日本語指導、授業中の学習補助、日本の学校生活の不安解消に向けた支援を行うことができた。 ・ タブレット端末、翻訳アプリを活用した支援が行われた。 ・ 国際理解教育担当者研修会において、日本語指導が必要な児童生徒の現状や多文化共生サポーターや外国人語学指導員の有効な活用について周知することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業は、平成29年度よりサポート期間（対象者）が来日1年6ヵ月から1年に縮小された。県に事業の拡大を求めるとともに、市においては予算措置や教員研修の充実を図る必要がある。 ・ 日本語指導と必要とする児童生徒の継続支援のために派遣期間とその回数について、人権の観点からも拡充していく必要がある。 ・ ICTを活用した効果的な支援の在り方について、研究を進める必要がある。 	

(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育の充実を図ります。

また、学校教育の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら部活動を推進します。

【主な取組】

30	「ふるさと学習」の充実	担当課	教育研修所
取組内容	三田の自然、歴史、文化、「川本幸民」や「三好達治」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活科及び社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連して、三田の自然や歴史、文化、偉人等を学習教材として、市の学習施設（三田市歴史収蔵センター・旧九鬼邸）等も活用しながらふるさと学習を推進 新型コロナウイルス感染症の影響で、友好都市交流事業で、母子小学校と神島小学校との交流会は中止となったが、web会議ツールでの交流を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 生活科及び社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連した「ふるさと学習」を行うことを通して、児童・生徒がふるさとのよさに気づき、大切に思う心を育んだ。 友好都市交流事業で、母子小学校と鳥羽市立神島小中学校との交流会は中止となったが、オンラインを使っでの交流を実施し、友好の精神を育んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、関係機関との連携を推進し、生活科や社会科等の教科や総合的な学習の時間と関連した学習活動の一層の充実を図る。 友好都市交流事業で児童同士の直接の交流は行わず、オンライン等を活用しての交流学习等を継続し、相互の「学び合い」を通して、さらなる友好の精神を育む。 	

31	環境教育の充実	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にする意欲や態度を育む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生を対象とした環境体験事業において、三田市の豊かな自然を活動場所（三田市立有馬富士自然学習センター・三田市三輪明神窯・県立人と自然の博物館等）とし、体験的に学習したことを日常生活に活かせるよう推進した。また、地域やNPO団体、学習支援ボランティアとの連携もなされた。各学校へ、各種コンクール（ひょうごグリーンスクールスクール表彰）、SDGs等の啓発を行った。 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、計画的に環境教育を推進することができた。環境体験事業や総合的な学習の時間などにおいて、三田市クリーンセンター、ガラス工芸館等、地域やNPO団体、学習支援ボランティアとの連携も積極的になされている。 各学校へ各種コンクール等の啓発を行うことにより、グリーンスクール表彰やエコ作品コンテスト(SDGs)への応募がなされた。環境保全活動への児童の積極的な関わりが評価されたことによる兵庫県グリーンスクール表彰へのエントリー(けやき台小学校)など、環境教育を学校へ啓発することにより、児童生徒の活動が広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境体験事業や総合的な学習の時間などにおいて、環境教育が推進されるよう、積極的な情報提供に努める。 学校に設置されている太陽光発電設備への興味関心等、環境問題への関心を高め、持続可能な社会をめざし、教科を横断した環境学習を展開する。 環境問題への関心を喚起するため、各種コンテスト等の啓発を継続する。 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、SDGs学習に必要な副教材や資料等の提供に努める。

32	部活動の推進	担当課	学校教育課
取組内容	スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、地域や学校の実態に応じて外部人材等の活用を図るとともに、複数校での活動を支援する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動、文化部活動に市内中学生の84%が入部。 三田市部活動の在り方検討委員会を開催(部活動の地域移行に関する課題等を整理) 部活動指導員を8校に10名配置 公式試合等出場に係る交通費の補助、備品消耗品購入に係る補助、複数校合同チーム編成に係る費用の補助等を実施 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 多くの生徒が運動部活動・文化部活動に入部し、集団社会における自己の向上を図り、意欲的な活動に取り組めた。 部活動指導員を全中学校に配置。2名増員し、部活動指導の質の向上と、教員の負担軽減を図ることができた。 複数校合同チームについて、編成に係る規定により、少人数のため単独でチームが編成できない部活動を支援することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 三田市中学校部活動ガイドラインに則り、各中学校において、家庭、地域、関係団体等との連携のうえ、望ましい部活動をめざした取組を推進していく。 地域部活動への移行について、令和3年度から行われている先行研究の成果と課題を見極め、国の動向に注視しながら、部活動指導員の配置拡大、持続可能な部活動の在り方について検討を続ける。 		

【指標】基本施策4 「豊かな心」の育成

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 90.1% (中3) 88.8%	(小6) 92.0% (中3) 90.0%	○ ○
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 80.7% (中3) 76.5%	(小6) 83.0% (中3) 73.0%	○ ◎
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 64.8% (中3) 49.5%	(小6) 74.0% (中3) 49.0%	△ ◎

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「―」調査対象外

基本施策 5 「健やかな体」の育成

(1) 体力向上の取組の推進

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、学校体育や地域でのスポーツ行事等を通して、進んで運動する習慣の定着を図ります。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、地域スポーツ活動を支援します。

【主な取組】

33	★市立幼稚園における「わくわく体操」の推進	担当課	幼児教育振興課
取組内容	幼児期までに経験しておきたい寝返りや腹這い、ハイハイ、高這い等の動きを通して、体の軸となる体幹を育てることをねらった「わくわく体操」を市立幼稚園で実施する。		
令和3年度の実績	・継続したわくわく体操の取組。市立幼稚園10園		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	・遊びのなかで体を動かす心地よさを味わいながら、多様な体の動きを身につけることができた。	・今後も心と体の育ちの関連に視点をおいて、健やかな心と体を育む保育を推進する。	

34	体力向上の取組の推進	担当課	教育研修所
取組内容	「さんだっ子元気アッププログラム」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小中学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんだっ子元気アッププログラム」の取組は実施に向けて計画をしていたが新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。 ・県事業の「体力アップサポーター」には、藍小学校（体づくり運動）、母子小学校（機械体操）と2小学校が実施。サポーターによる直接の指導を受けた。 ・「キッピー体操」を市内小学校で継続して実施。体力アップサポーターと子どもたちがの協働し「キッピー体操」改良版を運動会で披露した学校もあった。 ・タブレット端末に「キッピー体操のアイコン」を置き、児童生徒および教職員がいつでもキッピー体操ができるようにした。 ・小学5年、中学2年の児童生徒を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために、「さんだっ子元気アッププログラム」はじめ予定していた取り組みのうち実施できなかったものも多かった。しかし、各校で感染症対策をしながら体力向上の取組ができた。 県事業の「体力アップサポーター」では、スポーツクラブや大学の指導者であるサポーターから直接指導を受け、また教員に対しても指導方法等についての講話もあり、児童に対する体育指導の向上が見られた。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を学校ごとに分析を行い、体力向上のための方策等を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も新型コロナウイルス感染症対策のために、運動に対して人との接触など制限される場面もあるが、新しい学校生活の様式の中での体育の在り方を検討し、体力向上の取組を実施していく。 「さんだっ子元気アッププログラム」や県事業の「体力アップサポーター」を活用し、専門的な指導者による指導を受けられる機会を増やし、児童生徒が安全に体力・技能の向上を図れるようにする。 タブレット端末にアイコンとして登録した「キッピー体操」の活用を含め、周知及び活用を継続して進める。 令和2・3年度の2年間、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できていない水泳指導について、感染対策を徹底したうえで、適切に実施できるようにする。

35	★地域スポーツ活動の支援	担当課	文化スポーツ課
取組内容	<p>「第2次三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域スポーツ団体を通じて、スポーツを通じた地域づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を推進するとともに、地域スポーツ活動による部活動の補完や連携を視野に入れた生涯スポーツの推進に取り組む。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツクラブ21全体での交流等は中止 各クラブ内での交流や加盟団体においては、スポーツをする機会の充実を図っている。 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあったが、地域を基本にスポーツをする機会の提供などを行い、健康・体力づくりの推進を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのスポーツ活動の受け皿として、スポーツクラブ21をはじめとするスポーツ関連団体等の役割が期待される。一方で、今後の地域スポーツ活動による部活動の補完など見据え、更なる団体間の連携強化を図ることが必要とされる。 		

36	★スポーツ学習講座等の情報提供	担当課	文化スポーツ課
取組内容	子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、スポーツ推進委員会の広報活動やスポーツクラブ21への情報提供等を通じた各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。		
令和3年度の実績	スポーツ教室の実施（4種目(テニス・剣道・体操・ソフトボール)		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の実施により子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会の充実を図った。また、派遣型スポーツスクールの啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり申込が減少した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も身近なところで子どもたちがスポーツに親しむ機会の充実が図られるよう各種スポーツ教室等の情報提供や周知啓発を行い、子どもたちの体力向上の推進を図る。 	

(2) 食育・健康教育・安全教育の充実

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、家庭とともに食育を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

さらに、自ら身を守る能力や態度を育成するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

【主な取組】

37	食育の推進	担当課	学校教育課・学校給食課
取組内容	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・幼稚園における食育を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ！」を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時間の食育指導（食育動画の作成：28本） ・学校園で育てた野菜の提供 ・絵手紙コンクール R3 応募数：1,535 作品（R2：119 作品） ・給食配送トラックのラッピング（2台） ・食育活動及び作品の展示（12/15～26） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、各学校園で「食に関する指導の全体計画」・「年間指導計画」を作成し、学校・園と家庭、地域と連携した食育を推進できた。 ・コロナウイルスの影響により、集客事業が縮小、または中止となり、当初規定していた事業展開が出来なかった。 ・食育動画の作成により、園児・児童・生徒が給食をより身近なものに感じることができ、食への興味関心を高めることにつながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4次食育推進基本計画に基づいた取組の推進に向けて、食育担当者会及び研修会において実践交流を行うとともに、会の持ち方についても工夫する。 ・自然豊かな三田の恵みの教育財産を生かし、食を大切にする心や郷土愛の育成につながる食育を推進する。 ・継続的に行う事業も含めた事業内容の見直しを行い、より効果的な食育推進事業を継続する。 ・取組の推進に向けて、食育担当者会及び研修会において実践交流を行うとともに、会の持ち方についても工夫する。 	

38	学校給食における地産地消の推進	担当課	学校給食課
取組内容	市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、母子茶等をはじめ、使用する食材の種類を増やすとともに、地元農産物を学校給食に多く取り入れ、地産地消を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場野菜使用率 R3年度：31.3% (R2年度：31.3%、R元年度：31.4%) ・ 学校給食に使用のお米は年間を通して三田米「どんとこい」を使用 ・ 三田の特産物（母子の粉茶、太ねぎ「極ぶとくん」、うどん、黒大豆、黒大豆枝豆、三田ポーク等）を積極的に学校給食で使用 ・ 和食の日に「母子茶」を提供 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA 兵庫六甲の学校給食部会と連絡調整を取りながら、地場産物を給食献立へ活用することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、三田の地場産物を学校給食へ活用するため、JA 兵庫六甲との綿密な連携を進める。 ・ 気候の荒天や日照による野菜の出荷時期の変更について、できる限り柔軟に対応する。 	

39	健康教育の充実	担当課	学校教育課・学校給食課
取組内容	継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒定期健康診断の実施 ・ 「学校における新型コロナウイルス感染症予防について」を活用した取組。 ・ 学校サーベイランスを活用した欠席状況管理の運用 ・ 児童生徒の発達段階に応じた感染症、アレルギー疾患についての指導の取組。 ・ 喫煙、薬物乱用防止及び飲酒の害についての教育の推進。薬物乱用防止教室の実施 ・ 「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」の検討会の開催と手引きの改訂 ・ 『学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き(平成31年1月改訂)』にそって食物アレルギー状況を把握し、学校園・保護者・給食センターで連携して対応 ・ 教職員対象のアレルギー研修会の実施（1回 42名参加） ・ 『学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き（令和3年10月改訂）』にそって食物アレルギー状況を把握し、学校園・保護者・給食センターで連携して対応 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、全ての健康診断を計画的に実施することができた。 ・心臓2次検診実施方法を三田市医師会の協力を得ながら変更した。 ・喫煙、飲酒が健康に及ぼす害や薬物乱用防止について、学習指導要領に基づき保健体育での指導を行うと共に、関係機関との連携のもと喫煙、薬物乱用防止教室を実施した。 ・学校における感染症対策について周知することができ、児童生徒への適切な指導につながった。 ・教科及び保健教育の時間を活用し、児童生徒の発達段階に応じた感染症、アレルギー疾患についての指導を行った。 ・「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しを行い、安全な学校給食の実施を推進できた。 ・アレルギー疾患の研修会を実施したことにより、教師のアレルギーに関する理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断実施に向け、検診機関との調整を行う必要がある。心臓2次検診実施方法を変更することに伴う課題を整理し、円滑な実施に向けた検証をしていく。 ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症やアレルギー疾患に関する健康教育について、学校保健安全計画に位置付け、関係機関との連携のもと、学校教育全体を通じての取組を推進していく。 ・安全な学校給食実施のため、「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応の徹底を図る取組の継続が必要である。 ・全職員にアレルギーに関する正しい知識を周知し、危機管理体制の整備を推進するため、継続的に研修会を実施する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国・県の方針に基づいて感染症対策を徹底する。 ・学校における食物アレルギー対応について、関係者で検討会を開催し適宜見直しすることが必要である。

40	安全教育の充実	担当課	学校教育課
取組内容	子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園において「防災訓練」「防犯訓練」、「交通安全教育」の実施 ・各学校園において「防犯教室」や「交通安全教室」の開催 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・「防災訓練」や「防犯訓練」、「交通安全教室」等を地域や関係機関と連携して開催し、子どもが自ら身を守り安全を確保するために、主体的に行動する態度の育成や、地域のつながりの大切さについて理解を深める取組を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、児童生徒の安全を確保するための環境を整えていく必要がある。 		

【指標】基本施策5「健やかな体」の育成

指 標	実績（令和3年度）	目標（令和3年度）	達成状況
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 （全国学力・学習状況調査）	（小6）96.9% （中3）93.5%	（小6）98.0% （中3）96.0%	○ ○
地場野菜使用率	31.3%	35.0%	△

※達成状況 「◎」目標を達成（100%以上）、「○」目標を概ね達成（90%以上100%未満）、

「△」目標をやや下回った（70%以上90%未満）、「▼」目標を下回った。（70%未満）、「－」調査対象外

基本施策 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

(1) 特別支援教育の充実

特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施します。
また、障害の有無に関わらず、共に生きる教育の推進に向けた取組を進めます。

【主な取組】

4 1	就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画等の作成と活用	担当課	教育支援課
取組内容	「のびのびサポートシート」をもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図る。		
令和3年度の実績	・「サポートファイル」を縦横連携に活用。(R3 : 532名、R2 : 473名、R1 : 369名) 個別の教育支援計画の写しをサポートファイルに挟み、活用		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の実施を中止した。代わりに、校長会や教育相談支援チーム連絡会、学校と放課後等デイサービス事業所との連携に関する説明会等、学校や関係機関の参加する会において、サポートファイルの縦横連携での活用について周知及び共通理解を図れた。 個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことができるケースが増えた。 		<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画の作成時に、サポートファイルを活用し、関係機関の情報を共有することの徹底と子どもの困り感にもとづいた配慮を明記することの徹底が必要である。 学校と放課後等デイサービス事業所との連携において、サポートファイルの活用を促進させ、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図る。 	

4 2	特別支援教育相談の充実	担当課	教育支援課
取組内容	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、「特別支援教育相談室」や「三田市教育相談支援チームによる巡回相談」等の相談の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談の実施 (R3 : 83件、R2 : 59件、R1 : 53件) 面接型相談の実施 (R3 : 129件、R2 : 117件、R1 : 107件) 巡回相談の実施 (R3 : 166件、R2 : 174件、R1 : 278件) 校内委員会訪問支援の実施 (R3 : 5回、R2 : 11件) 		

	・就学説明会、学校見学会、就学相談会（R3：113件、R2：121件、R1：126件）の実施	
取組の評価	今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会推進プログラムに基づき、前年度から、特別支援教育サポートセンターに専任のコーディネーターが配置できたことにより、随時、ニーズに応じた電話相談や面接相談が実施でき、相談事業の充実が図れた。 ・巡回相談は、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、期間を短縮しての実施となったが、就学前から小学校低学年期の幼児児童に関する相談が多くあり、早期からの支援について助言することができた。 ・就学先校における説明会や見学会、個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多様な相談に随時対応していけるように、ホームページやリーフレットにより、特別支援教育サポートセンターの相談事業について周知を図る。 ・保護者だけでなく、本人に対して十分な情報提供を行えるよう、体験入級等の取組をより一層進める必要がある。 	

43	特別支援教育研修の充実	担当課	教育支援課
取組内容	教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座の実施（R3：7回・延べ158名、R2：14回・延べ131名、R1：25回・延べ344名） ・上級修了者の増加（R3：1名増の累計62名） 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座を精選しての実施としたが、初任者を対象とした基礎研修、専門性向上を目指すコンサルテーション研修及び教育相談研修等、職務や経験に応じた講座の開催により、それぞれが必要とする能力の向上が図られた。 ・コンサルテーション研修において、巡回相談員や学校生活支援教員の専門性の向上が図れたことにより、各巡回先校の校内体制の整備・充実にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。 ・教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実に努める。 		

44	通常の学級における指導・支援の充実	担当課	教育支援課
取組内容	発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活支援教員による通級指導の実施。(小学校 R3 : 17校・61名、R2 : 17校・59名、R1 : 14校・46名)(中学校 R3 : 8校31名、R2 : 8校・27名、R1 : 7校・27名) ・ 学校生活支援教員の連絡会及び研修会の実施。(年間5回) ・ 特別支援教育指導補助員を小学校15校に13名配置。 ・ 特別支援教育推進にかかる学校訪問を実施し、校内支援体制の整備を促す。(各学年1回) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な連絡会や研修会の実施により、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援の連携体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。 ・ 特別支援教育推進にかかる学校訪問を全小中学校に実施したことにより、各校の特別支援教育の推進状況や校内支援体制の整備状況を把握したうえで、指導・助言を行うことができた。 ・ 前年度に、通級指導の拠点校が小学校に1校増えたことにより、年度途中の転入生に対しても指導を開始できるようになり、特に小学校において指導の充実が図れた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進状況の把握に努め、体制整備をサポートするための相談等事業の充実を図る。 ・ 通級による指導を必要とする児童生徒が多く、特に中学校において配置人数が足りない状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。 	

45	特別支援教育に関する条件整備	担当課	教育総務課
取組内容	ひまわり特別支援学校では、身体機能の向上を図るための教育環境整備を行うとともに、特別支援学級においては、指導員、自立支援員(介助員)等の人的支援、空調やエレベーター等の物的支援の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度エレベーター設置に向けた設計を実施(小学校1校分) ・ 指導員32名、自立支援員(介助員)39名の配置 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級には空調設備を設置しており、エレベーターについても肢体不自由学級の児童生徒の就学にあわせて整備を図っている。 ・ 児童生徒、学校現場の実態に即した実行的 		<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターの設置を児童生徒の就学状況にあわせて計画していく。 ・ 共生社会推進プログラムに基づき、特別支援学級在籍者数増加に伴う指導員・自立支援員の増員配置や体験的な活動補助のための特 	

な指導員・自立支援員の配置を行うことができた。	別支援アシスタントの時間配置について検討し、児童生徒、学校現場の実態により即した人的配置を推進する。
-------------------------	--

4 6	共に生きる教育の推進	担当課	教育支援課
取組内容	障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの態度を育むとともに、同じ社会に生きる人間として、協力して生きていく態度の育成を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学校で学ぶ特別支援学級在籍児が増加（32人増の273人） ・ひまわり特別支援学校において、併設校交流及び居住地校交流を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における特別支援教育の充実により、地域の学校を希望して学ぶ児童生徒が増加し、認め合い・学び合う交流に広がりが見られた。 ・交流及び共同学習を、計画的に実施することにより、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを通して、思いやり等の心情を育むことができた。 ・共生社会推進プログラムに基づき、前年度から配置を開始した特別支援アシスタントの活用によって、困り感のある児童生徒が地域の小中学校において必要な時間に必要な支援を受けることができ、教育活動の充実につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等を通じて、共生の姿を発信し、地域の理解を高める意識を持つことが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ひまわり特別支援学校と併設校との日常的な交流のあり方について検討が必要である。 	

(2) 児童生徒への支援・相談体制の充実

子ども一人一人の共感的な理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。

また、校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。

【主な取組】

47	生徒指導の充実	担当課	学校教育課
取組内容	組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と学校園所及び関係機関との連携推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談体制を充実する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の「いじめ防止基本方針」、「三田市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」と「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめの防止や、早期発見・早期対応に取り組んだ。 ・有識者や弁護士、臨床心理士などを委員とした三田市附属機関の「三田市生徒指導等問題対策委員会」に三田市のいじめや問題行動、不登校等の実情を報告したうえで、「三田市いじめ防止基本方針」の内容について協議、検討を行い、改定した。 ・いじめの報告件数 R3：小学校 87 件、中学校 79 件 R2：小学校 71 件、中学校 56 件、R1：小学校 102 件、中学校 56 件 ・各校において、いじめの未然防止の取組や、スマートフォンや1人1台貸与しているタブレット端末等の利用に関するルールを作成する等、児童生徒の主体的な取組を推進 ・生徒指導担当者研修会「校則問題―見直しのための観点と方法」を実施（参加者 34 名） 		
	取組の評価	今後の取組・改善策等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「審議のまとめ」を生徒指導の指針として、児童生徒・保護者理解に基づいた生徒指導・支援を進めることができた。 ・「三田市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」に基づく取組を進める中で、各校の課題を明確にすることができた。 ・いじめ報告書の速報及び報告をもとに、いじめ対応について各校に支援・助言することができた。 ・「三田市いじめ防止基本方針」を改定し、各校に周知。次年度に向けて各校の「学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法の「いじめの定義」に基づき、児童生徒の小さな変化も見逃さず、「いじめ見逃しゼロ」に取り組む。 ・いじめへの適切な対応を徹底するため、継続的に研修会を実施し、共通理解を図る。 ・地域や関係機関との連携を更に強化するために「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を継続して行う。 ・いじめを否定する児童生徒の割合 100%に向けて、いじめを許さない学級づくり、児童生徒の育成に一層取り組むとともに、 	

<p>いじめ防止基本方針」の改定を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、児童生徒が校則（生活のきまり）の意義を理解し、校則を守る態度を育成するため、組織的に取り組むことができた。 	<p>「三田市こども教育委員会」を開催するなど、児童生徒の立場からいじめをなくす取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の校則について、学校や地域の実情に応じて、児童生徒や保護者の意見も取り入れながら点検・見直しを行い、児童生徒の主体的な取組を推進する。
--	--

48	教育相談の充実	担当課	学校教育課
取組内容	<p>スクールカウンセラーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを6校（5小学校、1特別支援学校）に配置 スクールカウンセラー相談件数（R3：1,042件 R2：702件） スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会を実施 教育相談担当者研修会（オンライン研修会）を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会を実施し、ヤングケアラーの概念及び早期発見のための着眼点や、支援を要する子どもに対応するうえで配慮する事項など、ヤングケアラーについての理解促進を図ることができた。 教育相談担当者研修会（オンライン研修会）において、ヤングケアラーについて正しく理解したうえで、各校における教育相談活動の充実及び児童生徒一人一人に寄り添った心の教育の充実に向けて推進できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 不登校等の未然防止に向け、児童生徒を対象とした教育プログラムや、保護者向け講演会など、スクールカウンセラーの積極的な活用が求められる。 あすなる教室、フリースクール等、学校外の多様な機関を利用するケースが増加することが想定される。関係機関との更なる連携が必要である。 福祉的な支援を要する事案が増えており、スクールソーシャルワーカーと連携した効果的な支援体制の整備を推進していく。 各学校が児童生徒にとって心の居場所となるよう、希望と安心を与えることができる教育相談の充実を図ることが必要である。 	

49	不登校対策の充実	担当課	学校教育課
取組内容	<p>あすなる教室（適応指導教室）において、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行う。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> あすなる教室において、体育や創作活動、調理実習、地域清掃活動など、直接体験を定期的実施 カウンセラーを2名配置し、児童生徒・保護者を対象にカウンセリングを実施。 		

	<ul style="list-style-type: none"> 「三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会」を開催し、不登校等の総合的な研究、検討及び児童生徒に対する直接的な支援の在り方等についての研究を推進 	
取組の評価	今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校 60名、中学校 145名 (R2: 小学校 36名、中学校 105名) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、あすなる教室や関係機関と連携した個に応じた支援が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校ともに新規不登校が半数を超えており、不登校の未然防止・早期対応が求められる。 不登校の未然防止、社会的自立支援のために、「三田市児童生徒理解・教育支援シート」を活用した、計画的かつ継続的な支援を更に推進する。 児童生徒一人一人にとって、学校が心の居場所となるよう、教育相談の充実を図るための技法等を共有するなど取組を推進する。 あすなる教室が教育支援センター的な役割を担い、ケース会議に積極的に参加するなど、不登校の未然防止や社会的自立に向けた支援を推進する。 	

50	スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進	担当課	学校教育課
取組内容	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）との連携により、諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより、問題解決を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置 スクールソーシャルワーカー相談件数 (R3: 1,114件 R2: 841件) スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを1名配置 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会を実施 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザーの配置により、スクールソーシャルワーカーへ支援方法等について指導や助言を行うことで、各校の教育相談体制の充実を図ることができた。 ケース会議を核とした組織的・継続的な支援が推進された。 スクールカウンセラーとの合同研修会を実施し、ヤングケアラーについての理解促進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーによる校内研修やケース会議を通じて、教職員がソーシャルワークの専門性を取り入れ、虐待事案等に適切に対応できるよう資質向上を図る。 複雑化する生徒指導上の諸課題の早期発見、早期対応のため、スクールソーシャルワーカーが中心となり地域の社会資源の活用を推進する。 スーパーバイザーを効果的に活用するため、定期的に連絡協議会を開催し、実践報告や事例検討等を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 		

(3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

経済的な理由などにより就園・就学が困難な子どもに対して、学習の機会を保障するために、就学援助費・高等学校等入学支援金の支給、遠距離通園・通学費の補助や特別支援教育就学奨励費の支給等の具体的な支援を実施します。

【主な取組】

5 1	就学援助費・高等学校等入学支援金の支給	担当課	教育支援課																																				
取組内容	経済的な理由により、就学困難な小中学校等の児童生徒を対象に就学援助費（入学準備金（又は新入学学用品費）、学用品費、給食費、修学旅行費等）を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。高等学校等入学支援金（給付型）を支給することにより、経済的理由のため就学が困難であると認められる者の自立と進学を促進を図る。																																						
令和3年度の実績	[就学援助費] ※人数：3 月末認定者数、金額：年度支給実績 援助率 <table border="1" data-bbox="331 943 1433 1111"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>459 名(26,140 千円)</td> <td>516 名(28,845 千円)</td> <td>449 名(28,013 千円)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>248 名(21,391 千円)</td> <td>272 名(22,413 千円)</td> <td>240 名(21,645 千円)</td> </tr> <tr> <td>(援助率)</td> <td>(7.95%)</td> <td>(8.89%)</td> <td>(7.69%)</td> </tr> </tbody> </table> [就学援助費（入学準備金）]（H29 から実施） <table border="1" data-bbox="331 1182 1433 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>58 名(2,355 千円)</td> <td>47 名(1,908 千円)</td> <td>27 名(1,379 千円)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>71 名(3,365 千円)</td> <td>89 名(4,218 千円)</td> <td>50 名(3,000 千円)</td> </tr> </tbody> </table> [高等学校等入学支援金]（H30 から実施） <table border="1" data-bbox="331 1379 1433 1464"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援金</td> <td>22 名(1,390 千円)</td> <td>25 名(1,580 千円)</td> <td>38 名(2,402 千円)</td> </tr> </tbody> </table>				R 元	R 2	R 3	小学校	459 名(26,140 千円)	516 名(28,845 千円)	449 名(28,013 千円)	中学校	248 名(21,391 千円)	272 名(22,413 千円)	240 名(21,645 千円)	(援助率)	(7.95%)	(8.89%)	(7.69%)		R 元	R 2	R 3	小学校	58 名(2,355 千円)	47 名(1,908 千円)	27 名(1,379 千円)	中学校	71 名(3,365 千円)	89 名(4,218 千円)	50 名(3,000 千円)		R 元	R 2	R 3	支援金	22 名(1,390 千円)	25 名(1,580 千円)	38 名(2,402 千円)
	R 元	R 2	R 3																																				
小学校	459 名(26,140 千円)	516 名(28,845 千円)	449 名(28,013 千円)																																				
中学校	248 名(21,391 千円)	272 名(22,413 千円)	240 名(21,645 千円)																																				
(援助率)	(7.95%)	(8.89%)	(7.69%)																																				
	R 元	R 2	R 3																																				
小学校	58 名(2,355 千円)	47 名(1,908 千円)	27 名(1,379 千円)																																				
中学校	71 名(3,365 千円)	89 名(4,218 千円)	50 名(3,000 千円)																																				
	R 元	R 2	R 3																																				
支援金	22 名(1,390 千円)	25 名(1,580 千円)	38 名(2,402 千円)																																				
取組の評価		今後の取組・改善策等																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、就学援助費を支給することにより、保護者の経済的な負担の軽減、義務教育の円滑な実施を図ることができた。 ・上記のとおり、高等学校等入学支援金（給付型）を支給することにより、自立と進学を促進を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国や他市区町村の動向等に注視しながら、今後も支給を継続し、保護者の経済的な負担の軽減、義務教育の円滑な実施、自立と進学を促進を図る。 																																					

52	遠距離通園・通学費の補助	担当課	教育支援課・幼児教育振興課	
取組内容	市立の幼稚園及び小中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童生徒に対し、通園・通学費の補助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
令和3年度の実績	〔バス定期〕（一年定期10/10補助）			
		R元	R2	R3
	幼稚園	11名(356千円)	8名(261千円)	8名(273千円)
	小学校	159名(5,405千円)	154名(5,299千円)	145名(4,942千円)
	中学校	94名(10,018千円)	94名(10,481千円)	83名(9,220千円)
	〔通学用品〕（小学生は一人5千円、中学生は一人10千円を上限にした補助）			
	R元	R2	R3	
小学校	6名(20千円)	5名(10千円)	4名(20千円)	
中学校	81名(451千円)	94名(632千円)	70名(661千円)	
取組の評価		今後の取組・改善策等		
・上記のとおり遠距離通園・通学費を補助することにより、保護者の経済的な負担の軽減、幼稚園・学校教育の円滑な運営を図ることができた。		・今後も補助を継続し、保護者の経済的な負担の軽減、幼稚園・学校教育の円滑な運営を図る。		

53	特別支援教育就学奨励費の支給	担当課	教育支援課	
取組内容	市立の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を対象に、必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。			
令和3年度の実績		R元	R2	R3
	小学校	109名(3,088千円)	108名(3,027千円)	113名(3,551千円)
	中学校	30名(1,257千円)	36名(1,645千円)	45名(2,026千円)
取組の評価		今後の取組・改善策等		
・上記のとおり、特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的な負担の軽減、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。		・国や他市区町村の動向等に注視しながら、今後も支給を継続し、保護者の経済的な負担の軽減、特別支援教育の普及奨励を図る。		

54	★私立幼稚園の就園奨励費の補助	担当課	幼児教育振興課
取組内容	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して就園奨励費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
令和3年度の実績	令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まったことにより、本事業は終了		

55	★子ども・子育て支援新制度における保護者負担の軽減	担当課	幼児教育振興課・保育振興課
取組内容	市立幼稚園、認定こども園、保育所の保育料について、国における幼児教育の段階的無償化の動きに合わせて、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園、認定こども園、保育所における3歳児以上の保育料については、令和元年度10月から幼児教育・保育無償化が実施され、令和3年度においても引き続き実施した。 保育所や認定こども園等を利用する2歳児以下の保育料については、三田市保育料軽減事業として、5,000円を超える部分の保育料に対する補助を行った。(所得制限有) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 国における幼児教育・保育無償化、三田市保育料軽減事業により、子育て家庭の経済的負担を大幅に軽減している。 		<ul style="list-style-type: none"> 国の動向等に注視しながら、今後も子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、取り組んでいく。 	

【指標】基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
特別支援教育研修講座(上級)修了者数	62人	60人	◎
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	(小6) 98.6% (中3) 94.6%	(小6) 100% (中3) 100%	○ ○
不登校児童生徒の出現率	(小学校) 0.97% (中学校) 5.20%	(小学校) 0.14% (中学校) 2.34%	▼ ▼
小学校に配置する市費スクールカウンセラーの人数	6人	8人	△
スクールソーシャルワーカーの配置中学校区	8中学校区	8中学校区	◎

※達成状況 「◎」 目標を達成(100%以上)、「○」 目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」 目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」 目標を下回った。(70%未満)、「-」 調査対象外

基本施策 7 信頼される学校づくりの推進

(1) 学校組織力の向上

学校の最新情報を積極的に発信するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。

また、多様な教育課題に組織的・機動的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図ります。

【主な取組】

56	学校HP等の充実	担当課	教育研修所・幼児教育振興課
取組内容	学校・幼稚園だよりやHP等、様々な媒体を活用して、教育活動や学校運営に関する情報発信を行うことにより、地域と協働した学校づくりを行う。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校HPを更新し、情報発信を行った（アクセス数が家庭数の20倍以上の学校が29校中28校）。 各学校で保護者にメール配信等で、情報発信を行った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 学級閉鎖等の際の情報発信を、各学校が保護者等に向けてHPやメール配信等で細やかに行うことができた。 学校だより等により地域に情報発信をすることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 継続して、学校・幼稚園だよりやHP等、様々な媒体を活用して情報発信を行う。 三田市HPのリニューアルに伴い研修や支援を秘書広報課と協働して実施する。 	

57	開かれた学校・幼稚園づくりの推進	担当課	学校教育課・幼児教育振興課
取組内容	学校・幼稚園の積極的な情報発信として、オープンスクールを開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の理解を深め、地域で子どもを育ていく体制づくりを推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> オープンスクール等はコロナ禍で計画どおり実施はできなかったが、感染対策の徹底と工夫により教育活動の公開に努めた。 学校ホームページの充実に努め、児童生徒の生活や学習の様子、学校行事等を紹介した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校ホームページを更新し、速やかな情報発信に努めた。また、学校だより等の各種通信の掲載や学校支援ボランティアの活動紹介等を工夫した。 コロナ禍のため参観者を制限して教育活動 		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組んできた開かれた学校、幼稚園づくりの成果を踏まえ、オープンスクールや積極的な情報提供等の工夫により、学校教育目標や教育課題を保護者や地域住民と共有しながら「社会に関か 	

を公開する際、動画を撮影して期間限定で動画配信をしたり、録画 DVD を視聴する機会を設けるなど工夫した。	れた教育課程」を推進する。
---	---------------

58	学校評価の充実	担当課	学校教育課
取組内容	学校・幼稚園で行う PDCA サイクルに基づく学校評価の実施により、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。また、評価の公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校園で自己評価、関係者評価を実施した。 評価計画及びその結果と改善策等をホームページで公表したり、学校だより等で保護者、地域に発信した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> すべての学校園において、児童生徒や保護者による教育活動についてアンケートを実施し、その結果を分析しながら自己評価及び関係者評価を行い、教育活動を改善するためのサイクルが定着している。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の充実を通して、「社会に開かれた教育課程」を一層推進する。 	

59	学校組織運営の改善	担当課	教育総務課
取組内容	管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用を図りつつ、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協力して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制づくりを充実させる。		
令和3年度の実績	管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭が中心となった学校運営を行った。		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭が管理職の職務を補佐し、学校運営に関わっている。主幹教諭の希望者も増え、学校長からの声掛け、組織における主幹教諭の育成が実っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 引続き、将来の管理職を目指す主幹教諭の育成を図り、主幹教諭を希望する中堅職員を増やしていく。 	

60	教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	担当課	教育総務課・幼児教育振興課
取組内容	教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教員と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有し、施策への反映や学校組織支援に向けた仕組みづくりを充実させる。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年度に引続き、教育長、教育委員及び事務局職員による学校園訪問や教育懇談会等を中止した。 ・幼稚園の再編計画（案）の策定にあたっては、市長部局と教育委員会が連携し調整を行うとともに、令和3年4月9日、11月12日及び令和4年2月24日に開催された総合教育会議にて協議を行った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年実施してきた学校園への訪問活動等を昨年度に引続き中止せざるを得なかった。しかし、校園長会などの機会を利活用し、丁寧な説明を心掛けコロナ禍においても、学校園をサポートすることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、前々年度前年度まで異なり、新型コロナワクチン予防接種も進み、感染状況が落ち着いたことから本年度から小中学校及び特別支援学校全29校のうち15校（約半分）及び幼稚園10園の学校園訪問の実施を計画し、実施し、学校園の様子を実際に把握した。 ・その他についても引き続き学校園と教育委員会との連携を密にしていけるよう、取組を進めていく。 	

(2) 教職員の資質向上

教職員が使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、実践的指導力を高めることを目的に、教育研修所を拠点として、教職員のライフステージに応じた研修や専門性の向上を図る研修等を実施し、学び続ける教職員を支援します。

また、教職員の自主的・主体的な研修活動の活性化を図ります。

【主な取組】

6 1	教職員のコンプライアンス意識の向上	担当課	教育総務課
取組内容	コンプライアンス研修や校内研修を継続的に行い、教職員の意識向上を図るとともに、非違行為を許さない職場風土づくりを進める。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年度に2回「市民の信頼確保と厳正な規律の保持について」の通知を実施 ・新任教頭研修（6月1日3名参加） ・全体研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しなかった。 ・非違行為の防止に向けて、研修資料を作成し、行内研修の実施を図った。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記服務規程の確保に係る通知及び学校訪問により、教育公務員としての使命感と倫理観、自覚を促すことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、上記通知については、従来どおり夏、冬に実施予定 ・教職員の非違行為防止に向けて、引き続き関係資料を配布するなど、計画的に校内研修が実施できるよう推進する。 ・全体研修会については、定例的に開催予定 	

6 2	教育研修所機能の強化	担当課	教育研修所
取組内容	教育書・教材等を置くカリキュラムセンター、タブレットパソコン、電子黒板等を備えたICT研修室、相談室、会議室等、教育研修所の機能を充実させるとともに、研修や相談の機会を広く提供し、学校・幼稚園教職員の資質・指導力の向上を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍、各学校の研究資料、指導案、授業資料などをカリキュラムセンターに集積する等、教職員の自主研修のための環境整備を実施 ・教育研修所・会議室（南分館）で実施された研修：54回 （研修会、会議、相談等の南分館総利用回数：のべ1183回） ・3年目までの教員を中心とした若手訪問指導をのべ59人に実施 ・三田市教育研修所運営会議を3月開催（6月の会議は、新型コロナウイルス感染対策のため中止） ・web会議ツールを活用した研修やオンデマンドによる研修動画の配信など、オンラインによる研修体制の確立 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習アプリ「ミライシード」の導入と活用に向けた研修の実施（オンライン全体研修3回、各校でアウトリーチ型研修17回実施） ・ICT支援員の派遣によるICT機器の活用に向けた研修、ICT機器を活用した授業補助などのサポート体制の構築（中学校英語オンライン学習支援：47回、プログラミング授業支援：19回等） ・家庭でのタブレット活用に向けたWi-Fi環境整備の啓発およびモバイルルーター等機器の整備
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修所・会議室（南分館）を利用した研修会への参加人数はのべ962名（前年比+369名） ・新型コロナウイルス感染症対策として、web会議ツールを活用した研修やオンデマンドによる研修の方法を確立し、充実を図った。 ・web会議ツールを活用した研究授業のライブ配信等に取り組み、より多くの教員が研修に参加しやすい研修体制を推進した。 ・自主研修講座は、「学校経営いろは」を実施（英語、道徳、情報教育などの講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。） ・カリキュラムセンターにおいて、市内の教育実践を展示、教科書展示会も開催した。 ・新たに書籍17冊、教育雑誌約150冊を購入、総蔵書数約1,930冊となった。貸出し実数は115冊 ・カリキュラムセンターでの指導案、ワークシート等の収集を進め、小中167本のデータが教職員イントラ内で利用可能 ・研修所アンケートを実施し、教員のニーズの把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を有効に活用し、研修会、会議等を開催するとともに、オンラインを活用した研修体制の整備を進める。 ・指導案、指導資料、蔵書等の収集を進めるとともに、資料のPDF化を進め、資料活用を促進する。 ・カリキュラムセンターへの資料収集を進めるとともに、「せせらぎ」や「研修会での周知」など、活用を促進するための広報に努める。 ・ICT機器を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けた研修会の実施、ICT支援員の派遣等、授業支援を一層進める。 ・総合学習ソフト「ミライシード」の活用に向けた研修会やタブレット端末の活用方法について、教員の指導技術に応じた複層的な研修会を実施する。 ・研修所運営会議、教職員アンケートなどにより、学校現場の意見を集約しながら、教職員の資質向上、自主研修への取組を更に進め、研修所機能の強化を図る。

63	教職員研修の推進	担当課	教育研修所
取組内容	<p>初任者、2・3年次等の若手教職員から、ミドルリーダー、管理職等、それぞれのライフステージに応じた資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。また、様々な教育課題を捉え、全教職員による研修や各学校における校内研修を推進する。</p>		

令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 52 の研修を実施、のべ 3930 名の参加（内南分館 3695 名:オンライン研修 2733 名含む。） ・ 職能研修として、管理職研修、主幹教諭、初任者研修及び 2, 3 年次研修等の実施。若手教員の訪問指導、臨時的任用教員研修、特別支援教育研修講座等を実施 ・ 各担当者等に係る研修として、職務研修を実施 ・ 自主研修として、特別支援教育に係る研修、学校経営講座、授業づくり講座等を実施 ・ 共通研修として、全教職員を対象に教職員全体研修会を動画視聴により各校で実施（8/20～8/26） ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、動画視聴または web 会議ツールを活用したオンライン研修を 24 回実施し、のべ 2733 名が参加
----------	--

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会への参加者はのべ 3,930 人（内南分館 3695 名:オンライン研修 2733 名含む） ・ 感染症対策として、オンライン研修（動画視聴または web 会議ツール）を 24 回実施し、のべ 2733 名が参加。（全体比 69.5%） ・ 「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた ICT 機器の効果的な活用や、総合学習アプリの活用方法など、情報教育、GIGA スクール構想の推進に向けた研修等を市内で共有を図りながら深めることができた。 ・ 若手の訪問指導は、3 年次までを中心に、年 1～2 回（のべ 59 名）実施し、授業力向上を中心に、資質の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の目的や内容に応じて、集合研修に併せ、web 会議ツールを活用した双方向型のオンライン研修やオンデマンドによる研修動画の配信を行い、研修の効率化と教員の負担軽減を図る。 ・ 三田市学力向上推進委員会による全国学力・学習状況調査の分析等を踏まえた授業改善やタブレット端末を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現に向けた研修を進める。 ・ 情報教育の推進に向けた ICT 機器の活用やプログラミング教育、情報モラル教育等の推進を図る。 ・ 総合学習アプリの活用事例を市内で共有し、アプリの効果的な活用を推進する。 ・ 教員のニーズに対応した研修の充実を継続して図る。 ・ 各研修において、小・中一貫教育の推進に向けた内容を組み入れていく。

6 4	教育研究グループ活動の充実	担当課	教育研修所
取組内容	児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等について、教科領域ごとの部会に分かれて研究を進める。また、教育課題の解決に向けて、先導的に調査研究を進める。		

令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の示す資質・能力を基盤とする学力観に基づき、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」の取組を推進 ・12グループ・110名（研究員の割合：18.3%）で先進的な授業実践に取り組み、年度末には研究成果についての「三田市教育研究グループ活動報告」冊子を発行
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」をテーマに、各教科・領域等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業について研究を推進することができた。 ・研究の成果は、「三田市教育研究グループ活動報告」冊子による市内への発信により共有化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」をテーマに、各教科・領域等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせたり、「考えるための技法」を活かしたりした授業についての研究推進を継続する。 ・市内の小学校・中学校の連携を深め、教科・領域等の学びの連続性を重視した教員の連携や授業実践に取り組む。

65	ICT機器等の活用	担当課	教育研修所
取組内容	授業力向上に向けて、教員のICT活用力を高める研修を実施し、教員による大型モニタ等のICT機器の活用を促進する。また、学校HPの作成、校務支援システムの活用、教科書事務等に係る実務研修を行う。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用に向けた研修の実施（4回） ・総合学習アプリ「ミライシード」活用研修の実施（オンライン全体研修3回、各校でアウトリーチ型研修17回実施） ・非常時のタブレット活用研修（オンデマンド開催） ・学校HPの作成、校務支援システムの活用、教科書事務等に係る支援の実施 ・学校健康ソフト「えがお4」の導入および導入に係る研修の実施 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末活用研修（初級）を実施したことで、タブレット端末を利用して授業したことがある教員が92.8%と増加した。（R1年度83%、R2年度90%） ・総合学習アプリ「ミライシード」を導入し、活用が始まった。また活用を始めるにあたりオンラインやアウトリーチ型の研修を実施した。 ・学級閉鎖時など非常時のタブレット端末を活用した学習支援について、オンデマンド型の研修を実施した。実際に学級閉鎖等で登校できない児童生徒に対し、多くの学校でオンラインを 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、タブレット端末の活用や総合学習アプリの活用について研修を行い、必要に応じてICT支援員の派遣などの支援を行う。また、ICT機器の活用に係る学校からの支援の要請に対して、ヘルプデスク的に対応できるようにICT担当者とICT支援員の間で情報や事例を共有し、迅速に対応できる体制を整える。 ・学級閉鎖等の非常時にオンラインを活用した児童生徒の学びを止めない 		

<p>活用した学習支援を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務等に ICT を活用できるように、これまでから研修を実施してきた。今年度は必要な支援を行うため学校からのヘルプデスク的な役割を重視しながら支援を実施することができた。 	<p>ための学習支援を学校が行えるように、研修・支援を継続して行う。</p>
--	--

【指標】基本施策7 信頼される学校づくりの推進

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	28校	全29校	○
教育研修所で研修した教員数(延べ)	延べ6,827人	延べ2,500人	◎
教育研究グループ研究員の割合	18.3%	20%を維持	○
ICT機器を授業で使用したことがある教員の割合	93.0%	80.0%	◎

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

基本施策 8 教育環境の整備・充実

(1) 時代の変化に対応した教育環境整備

子どもの数の推移を見据えながら小中学校や幼稚園の適正規模・適正配置等を検討し、子どもにとって望ましい学習集団を形成する環境づくりに努めます。

また、学習指導の更なる充実を図るため、ICT機器の整備等、魅力ある学校づくりに向けて取り組めます。

【主な取組】

66	★市立幼稚園のあり方の検討	担当課	幼児教育振興課
取組内容	認定こども園（幼保一体化施設）への移行も視野に入れながら、保育サービスの拡充に向けて保護者等のニーズを踏まえ、審議会において市立幼稚園の望ましいあり方について検討する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「三田市立幼稚園再編計画(案)」に係る意見交換会(市内7箇所) ・「三田市立幼稚園再編計画(案)」に係る出張意見交流会(6回) ・「三田市立幼稚園再編計画(案)」に係る市民意見の募集 ・「三田市立幼稚園再編計画(R4.2)」策定 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・三田市立幼稚園再編計画(案)に対する不安や懸念する声を傾聴し、丁寧に検討し、それらを踏まえた修正案を作成した。 ・パブリックコメント(12月1日～1月4日)を実施。総合教育会議(2月24日)、教育委員会(2月25日)での協議等を経て、「三田市立幼稚園再編計画」を策定した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・再編計画の公表と周知を図る。 ・令和6年三田西認定こども園(仮称)、令和7年三田東認定こども園(仮称)の開設に向けた体制づくり。 	

67	小中学校の適正規模・適正配置の検討	担当課	学校再編課・学校教育課
取組内容	小中学校の適正規模・適正配置について課題整理を行うとともに、有識者等で構成する審議会を設置し、基本方針を策定する。その基本方針をもとに、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、子どもの教育的観点に立った望ましい具体策を検討する。		

令和3年度の実績	1. 上野台・八景中学校の再編	
	令和3年3月26日	第3回 三田市立上野台中学校及び八景中学校再編地域協議会 開催【中間まとめ】
	令和3年7月3日～ 令和3年7月11日	中間まとめ報告会（7小学校で開催。131名参加。報告会終了後アンケートを実施、98名から回答）
	令和3年10月1日～ 令和3年10月25日	全世帯アンケート（対象校区の全世帯にアンケートを実施、369名から回答）
	令和3年12月13日	第4回 三田市立上野台中学校及び八景中学校再編地域協議会 開催【最終まとめ】
	令和4年3月24日	総合教育会議（両校の再編を市として正式決定）
2. 藍・長坂中学校区での取り組み（PTA役員等に対する意見徴収）		
令和3年7月15日	本庄小学校	
令和3年10月22日	藍小学校	
令和3年11月6日	つつじが丘小学校	
取組の評価		今後の取組・改善策等
<p>1. 上野台・八景中学校の再編</p> <p>地域協議会の中間まとめ報告会や、対象校区の全世帯向けのアンケートの実施など、より多くの皆さんの意見を聞くことに努めた。</p> <p>令和3年12月13日に開催した第4回地域協議会全体会において、「両校を統合し、八景中学校区内に新設する。」という行政案に基本的に賛成として、地域協議会としての最終意見をまとめていただくことができた。</p> <p>令和4年3月24日に開催した総合教育会議において、地域協議会での最終意見を踏まえ、両校の再編を市として正式決定するとともに、今後の進め方等を協議確認した。</p> <p>2. その他の校区での学校再編</p> <p>藍・長坂中学校区ではコロナ禍でPTA活動が制限される中、対象校区の一部小学校のPTA役員を中心に、小規模な単位で、意見聴取行うことができた。再編の必要性を理解し、子どもたちの教育に対しての危機感を示される意見がある一方で、反対意見もある状況であった。</p> <p>その他の校区とともに、市全体の学校再編の考え方を示し、様々な方法を幅広く検討していく必要がある。</p>		<p>1. 上野台・八景中学校の再編</p> <p>両校の再編にあたっては、新設校の場所や、通学手段および通学の安全確保、統合までの子どもへの支援に関する事などについて、地域協議会で示された事項等に留意しつつ取組を進めていく。</p> <p>特に、新設校の場所やスケジュール等について、十分検討の上、できるだけ早期に示せるよう努力していく。</p> <p>2. その他の校区での取り組み</p> <p>令和4年3月24日に開催した総合教育会議において、市全体における学校再編の対象となる範囲を協議確認した。</p> <p>これまで、まずは課題の大きい中学校から学校再編の取り組みを進めてきたが、小規模化が進む小学校の再編も含めて協議していくこととし、対象エリアの各小学校、中学校で、小規模化に伴う課題や望ましい教育環境について協議する場「(仮称)学校のあり方検討会」を設置し、保護者、地域等と順次協議を開始していく。</p>

68	ICT機器やデジタル教材の整備・充実	担当課	教育研修所
取組内容	子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板や大型テレビ、タブレットパソコン等のICT機器やデジタル教材の導入・整備を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の追加購入（67台）、ウェブカメラの購入（各校1～2個） ・総合学習アプリ（ミライシード）導入 ・タブレット端末の活用や総合学習アプリの活用についての研修の実施 ・大型テレビ等ICT機器の修理対応 ・タブレット端末用アプリの利用許可（現在：250種類ほど利用可） 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の増加に対応するためタブレット端末を追加購入し、児童生徒1人1台端末として運用することができた。 ・教員の希望によりタブレット端末で利用可能なアプリを登録している。授業などでタブレット端末のさまざまな良さを生かした活用が可能となった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末をより多くの教職員に配布し、授業での活用を進める。 ・ICT支援員の派遣等、授業等の支援体制の充実を図る。 	

(2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

安全で安心な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの充実に取り組みます。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供していけるよう、安全管理体制の向上を図ります。

【主な取組】

69	施設の整備・充実	担当課	教育総務課・幼児教育振興課
取組内容	学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設の長寿命化計画を立て、空調設備、エレベーター、階段手摺等の設置やトイレの洋式化を進めるとともに、バリアフリーや省エネ等にも配慮した施設整備を行う。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校(すずかけ台小、学園小)、中学校1校(けやき台中)の大規模改修を実施 ・小学校5校のLED(志手原、本庄、小野、高平、母子)化を実施 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校、中学校1校の大規模改修、小学校5校のLED化を行い、教育環境の充実を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化・劣化状況の結果とあわせて施設改修の優先順位等についても検討し、計画的に大規模改修を行うとともに、バリアフリーや省エネに配慮した施設改修を進めていく。 	

70	学校安全体制の充実	担当課	教育総務課・危機管理課
取組内容	学校において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。また、学校・幼稚園に設置している防犯カメラや警備システム等の活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・特別支援学校に設置している防犯カメラの点検業務の実施 ・機械警備システム(感知器やセンサーによる警備:全学校導入済み)保守業務の実施、非常用警備システム(業者への非常通報ボタンによる警備:小・特別支援学校導入済み)保守業務の実施 ・学校施設等へ配置している市防災倉庫に、避難所での新型コロナウイルス感染症対策用の防災資機材を配備 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラについては、不審者侵入、器物損壊等の犯罪行為を未然に防止するため「抑止効果」や「事後証拠」として活用している。 その他のシステムについては、学校運営の中で機動性を確保し、非常時の対応に備えることができた。 避難所運営時の感染症対策として、感染症対応資機材の整備を行い、市民、避難所運営職員の対策を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、防犯カメラやその他システム等の点検・修繕を継続的に続けて行い、学校施設の安全管理を確保していく。 市指定避難所における避難時の環境改善、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策について、引き続き対策を行う。

7 1	登下校時の安全確保	担当課	教育総務課・学校教育課・危機管理課・健やか育成課
取組内容	通学路の安全点検の実施や防犯カメラの設置などにより、安全で安心な通学環境の整備を行う。また、こども安全パトロール車の巡回や学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、「こども 110 番の家」の状況を点検し、通学路周辺の家庭や店舗への更なる登録を推進する。		
令和 3 年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より市内小学校通学路に 200 台（各校区 10 台）の防犯カメラを稼働 令和 2 年度より市内 8 箇所(7 小学校区)に通学路等見守り用防犯カメラを増設し稼働 青少年補導員による通学路や公園など危険箇所の調査 令和 3 年度危険箇所 323 箇所 (R2 : 308 箇所、R1 : 316 箇所) 「こども 110 番の家」登録数 898 箇所 うち、プレート設置 718 箇所、のぼり旗設置 26 箇所、プレート・のぼり旗両方 154 箇所 (R2 : 889 箇所、R1 : 852 箇所) 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 三田市における刑法犯罪件数は令和 2 年に比べ令和 3 年は減少しており、防犯カメラによる犯罪抑止も寄与していると考ええる。 令和 2 年度の通学路交通・防犯安全プログラムにおける通学路合同点検での要望により、防犯カメラを増設し、通学路・地域での防犯対策の向上を図った。 危険箇所点検結果を、学校・関係機関と共有し重点的な警戒や改善を行った。 「こども 110 番の家」は、より実効性のあるものとするため、通学路周辺の店舗への登録依頼と設置状況の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校区の通学路に設置した 208 台の防犯カメラの適切な運用・管理を行う。 「こども 110 番の家」については、学校、PTA、地域、防犯と連携した取組を進めることにより、通学路周辺の家庭や店舗の更なる登録拡大を推進する。 		

72	学校給食の安全・安心の確保	担当課	学校給食課
取組内容	「学校給食衛生管理マニュアル」や「学校給食異物混入防止対策マニュアル」に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、安全管理の徹底を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な給食の喫食確保のため食材の食物アレルギーを確認 ・産地などの食品表示をHPに公開 ・物資選定委員会において添加物が含まれる食材の使用を最小限となるよう努めた。 ・職員に腹痛・嘔吐など感染症疑いの症状がある場合は出勤を控えて、安全が確認できてからの出勤を要請した。 ・異物混入防止策として、納入業者・炊飯工場の査察、調理担当の研修などを実施 ・異物混入防止対策マニュアルの改訂準備を進めた。 <p>異物混入件数 R3年度：24件（R2年度：30件、令和元年度：20件）</p>		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・給食に使用する食材は地元産・国内産を中心とし、かつアレルギーや添加物ができただけ含まれていないものを使用した。また、放射性物質や食中毒菌の検査により食の安全確認を推進できた。 ・食中毒や異物混入防止に向けた対策を行い、異物混入件数は昨年度に対し減少となった。 ・マニュアル改訂により、異物の定義や役割の明確化を行うことで、適切な対応や安全性の向上につなげる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「学校給食衛生管理マニュアル」「学校給食異物混入防止対策マニュアル」に基づき、確認を行いながら安全で安心な給食を実施していく。 ・異物混入防止対策として、混入事例や未然防止の事例などの情報共有を進め、研修などでの意識向上により調理担当の職務能力の向上に努める。 ・老朽化する施設・設備について計画に基づき施設改修を進める。 	

(3) 教職員が子ども一人一人に向き合うため環境づくり

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスの保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。

【主な取組】

7 3	勤務時間適正化の推進	担当課	教育総務課
取組内容	勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤やノ一部活デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委と学校による協働型勤務時間適正化推進委員会を3回開催し、各学校間の情報共有を行った。 ・「三田市立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針」を令和3年4月1日に定め、学校及び市教委の取組を明確化した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動音声応答メッセージによる応答を先行導入したゆりのき台中学校区4校の取組状況について把握できた。 ・各校の勤務時間適正化の取組の参考にできるよう勤務時間適正化委員会での情報を全校へ周知している。 ・学校における事務処理の簡素化を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月29日(2学期始業式)より自動音声応答メッセージを全校に導入し、業務負担の軽減を図る(ゆりのき台中学校区の4校は、令和2年度に導入済)。 	

7 4	校務の情報化の推進	担当課	教育研修所
取組内容	校務支援システムの構築とサポート体制の充実を図る。情報を共有することで、校務の効率化を進め、子どもと向き合うための時間を確保する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムのバージョンアップ実施(中学校新学習指導要領対応)。 ・学校保健総合管理ソフト「えがお4」の導入および導入研修の実施 ・Googleアカウント、Microsoft365アカウントを全教職員分作成、配布を行った。 ・研修会や担当者会を、web会議ツールを活用しオンラインで実施できる体制を構築した。 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムのバージョンアップにより中学校新学習指導要領に対応できるようになった。学校での作業の際の支援も継続して実施し、スムーズに移行することができた。 ・学校保健総合管理ソフトを以前の「えがお3」から「えがお4」へバージョンアップを行い、これまでできなかった「成長曲線の出力」などが可能になり養護教諭の業務改善につながった。 ・Google アカウントの配布により、教職員が Google フォームによりアンケートや小テストを行うことや Google ドライブによりファイルを共有するなど Google のアプリの利用により校務や教材準備において ICT 活用の場が広がった。 ・MicroSoft365 アカウントの配布により、教職員がタブレット端末上でも Microsoft Office のアプリを使うことができるようになり、Word や PowerPoint など校務用パソコンと連動させながら校務や授業において活用できた。 ・研修会や担当者会を web 会議ツールによるオンラインの同時双方向型や動画配信によるオンデマンド型の研修も取り入れたことにより、移動時間等拘束される時間も少なくなり、負担を少なく会を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に校務支援システムの出席簿、通知表の担任連名機能のバージョンアップを実施。特別支援学級の評価機能等について検討を行う。 ・学校保健総合管理ソフト「えがお4」の研修を養護教諭部会と連携して行い、養護教諭の更なる業務改善へつなげる。 ・Google アカウントや Microsoft アカウントを配布したがまだ利用している教職員の割合は40%台であることから、活用方法の啓発と活用による業務改善を図る。 ・目的や内容に応じて、web 会議ツール等オンラインを活用した研修会や担当者会を実施し、業務改善へつなげる。

75	教職員のメンタルヘルスの保持増進	担当課	教育総務課
取組内容	<p>教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修の実施や相談体制の充実を図り、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、疾患に至った教職員に対しては、職場復帰等をサポートする体制を整備する。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全校対象に教職員のストレスチェック年2回実施（7月、12月） ・メンタルヘルス講習会を年1回実施 		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のストレスチェックを年2回実施 ・実施毎に前回実施を上回るように働きかけを行った結果、令和3年度は昨年度を上回る87.8%の回答があった。 ・高ストレス者と判定された者はいるが、面談が希望制のため実施には至らなかった。 ・長時間勤務者に対しては、校長が面談を行うとともに、業務量の適切な管理に努めるよう指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り、ストレスチェックは年2回(7月と12月)実施予定 ・今後も研修を実施し、特に「セルフケア」と「ラインケア」の充実を中心に据え、メンタルヘルスに係る意識向上に努める。

【指標】基本施策8 教育環境の整備・充実

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	100%	100%	◎
「こども110番の家」箇所数	898箇所	1,040箇所	△

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「―」調査対象外

基本施策 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進します。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進します。

【主な取組】

76	★学校・家庭・地域の連携による事業の推進	担当課	健やか育成課
取組内容	学校支援ボランティアの活動や放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティア登録者数 443 人 (R2 : 452 人、R1 : 411 人) 活動ボランティア数 32,387 人 (R2 : 18,073 人、R1 : 20,275 人) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。コロナ禍で様々な活動が制限される中、外で行うことができるボランティアを中心に工夫しながら活動ができた。 ボランティアの研修会等は実施できなかったが、地域コーディネーターや学校などの事業関係者の資質向上、活動意欲の維持のため実施したWEB 会議・研修では、参加者に当事業の理解を得る機会となった。 定期的に教育委員会担当課と打ち合わせを行い、コミュニティスクールの一体的推進に向けて情報の共有を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 各地域・学校の状況に応じた、よりよい連携に向け、教育委員会、学校、地域とのさらなる連携を図る。また、事業関係者同士が交流を図る機会や、情報共有の機会を増やし、運営のさらなる円滑化も図る。地域学校協働活動推進員の委嘱について、今後、検討する必要がある。 	

77	コミュニティ・スクールの推進	担当課	学校教育課
取組内容	地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行うための仕組みとして、コミュニティ・スクールの取組を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 全 29 校に学校地域運営協議会設置を完了し、第 2 期三田市教育振興基本計画における三田型コミュニティ・スクール全校実施の目標を達成した。 各校はコロナ禍にあっても様々な工夫を凝らし、三田型コミュニティ・スクー 		

	<p>ルを通じた取組の活性化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域運営協議会と地域学校協働活動関係者の合同研修会は、やむなく中止したが、一体的推進を図るため今後も継続的に実施することとしている。
取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・学校地域運営協議会の通常開催はできなかったが、紙面開催をしたり電話やメール等の活用により委員や地域コーディネーターと連携して取組の活性化に努めた。 ・感染対策を徹底しながら学校行事等を参観する機会を設けたり、期間限定の動画配信、DVD 視聴等により子どもの姿を通じた意見聴取に努めた。 ・学校地域運営協議会の意見や意見交換の様子を学校だよりに掲載するなど、コミュニティ・スクールの活動を広げるための工夫に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三田型コミュニティ・スクールの取組を通して、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを活性化するため、実践交流等により各校の取組を支援する。 ・三田型コミュニティ・スクールの成果を活かしながら、適切な時期に全校一斉に法に基づくコミュニティ・スクールへ円滑に移行するための研究を進める。 ・令和4年度から2年間、小中各1校を指定し、法に基づくコミュニティ・スクールを試行して、地域とともにある学校づくりの先行研究を行う。

78	PTA活動の充実	担当課	学校教育課
取組内容	三田市内の各PTAが一層充実した活動を展開できるよう、継続的な研修の実施を支援するとともに、スマートフォン等に関する使用マナーの徹底等について、定期的な情報提供や意見交換を行う等、PTAが実施する活動との連携を図る。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会において、各単位PTAの実践交流 ・PTA合同研修会を開催 ・広報紙「つどい」の発行。市立学校園に配布 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ禍における親子の絆をつくるコミュニケーション術」をテーマに、PTA合同研修会を開催。各単位PTAの活動の質的向上につながった。 ・広報紙「つどい」を市立学校園に配布し、家庭教育向上に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が減少していく中、各単位PTAにおいて、活動の見直しが進められている。PTA連合会においても、持続可能なPTAの在り方を検討していく必要がある。 ・PTA連合会に未加入の単位PTAがあるため、市全体としてPTAの組織づくりを支援していく取組が求められる。 		

79	地域に学ぶトライやる・ウィークの推進	担当課	学校教育課
取組内容	トライやる・ウィークの趣旨や育てたい力等の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携することにより、豊かな感性や創造性、自ら考え主体的に行動し問題を解決する力を育むトライやる・ウィークを推進する。		

令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所での活動を行わず、各校の実情に応じて、地域奉仕活動や講師を招いての体験学習等を5日間実施した。 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所での職業体験を行えなかったが、5日間系統立てて、体験学習や地域の方等と共に活動する中で、社会に関わることの大切さや今後の自分の生き方について考えることができた。 ・「トライやる」アクション事業を工夫して取り組み、地域との連携が推進された。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウィーク」の趣旨やねらいを啓発し、児童生徒を中心とした地域コミュニティの構築に向けて事業を推進する。 ・校区推進委員会に地域団体の代表者等の意見を取り入れる仕組を工夫し、連携推進を図る必要がある。 	

80	★地域での青少年健全育成の推進	担当課	健やか育成課
取組内容	青少年補導員による街頭補導活動や「白ポスト」による有害図書類の回収等、学校・家庭・地域・警察・補導員が連携し、青少年の健全育成を推進する。また、青少年問題協議会を更に活性化して、関係機関・団体の連携を深める。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導員による各地域における街頭補導活動の実施 補導活動総回数 889回、延べ人数 2,267人 (R2: 604回、延べ人数 2,155人、R1: 935回、延べ人数 3,443人) ・白ポストによる有害図書類の回収、処分の実施 有害図書類回収、処分数 1,216点 (R2: 2,248点、R1: 1,994点) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・201名 (R2: 201名、R1: 210名) の青少年補導員が各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、青少年の問題行動等の発生に対し、適切な指導や注意を行った。また、有害図書類の回収や有害環境実態調査を実施し、環境浄化に取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導員と学校・警察・PTA等関係機関・団体がより密接に連携して非行防止のネットワークづくりを行うとともに、有害図書類の回収等やネットトラブル防止のための周知啓発により青少年が健全に育つ環境づくりを推進する。 ・青少年問題協議会において、関係機関・団体と連携し、今日的な課題について研究・議論を行う。 	

81	余裕教室の活用	担当課	教育総務課
取組内容	学校の余裕教室を活用し、地域の大人が子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取組を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の現状把握と将来的な活用予測（「学校教育以外に地域等へ開放していく場合に、管理区分が明確に分離できる場所であるか」といった視点による予測）による余裕教室の指定（1校1教室） ・学校施設の目的外使用時には新 		

	型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る遵守事項を周知徹底し、適正な使用を図れた。	
	取組の評価	今後の取組・改善策等
	<ul style="list-style-type: none"> 既に放課後児童クラブやスポーツクラブ 21 等で活用している余裕教室を通じて、地域と学校の良好な関係構築に寄与できた。 世代間の交流を深め、地域と学校の良好な関係や協働推進の風土づくりに寄与できた。 with コロナを踏まえた学校施設の適切な使用方法等を提示し、周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域等との連携を図りつつ、子どもたちへの教育の活動拠点として余裕教室の活用を推進していく。 余裕教室の指定のある学校については、「余裕教室ガイドライン」に基づき、利活用できるよう市 HP 等を通じて、継続して啓発を行っていく。

82	★放課後子ども総合プランの推進	担当課	健やか育成課																																			
取組内容	子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を推進する。																																					
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ（15 小学校区 31 クラブで運営） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">981 人</td> <td style="text-align: center;">1,025 人</td> <td style="text-align: center;">985 人</td> </tr> </tbody> </table> 放課後子ども教室（委託事業） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校区</td> <td style="text-align: center;">13 小学校区</td> <td style="text-align: center;">16 小学校区</td> <td style="text-align: center;">15 小学校区</td> <td style="text-align: center;">15 小学校区</td> </tr> <tr> <td>開催日数</td> <td style="text-align: center;">1,314 日</td> <td style="text-align: center;">1,481 日</td> <td style="text-align: center;">1,042 日</td> <td style="text-align: center;">918 日</td> </tr> <tr> <td>活動者</td> <td style="text-align: center;">6,577 人</td> <td style="text-align: center;">6,796 人</td> <td style="text-align: center;">4,285 人</td> <td style="text-align: center;">4,111 人</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td style="text-align: center;">29,497 人</td> <td style="text-align: center;">26,520 人</td> <td style="text-align: center;">15,074 人</td> <td style="text-align: center;">13,584 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度から「新・放課後子ども総合プラン」に名称変更</p>						R1	R2	R3	利用者数	981 人	1,025 人	985 人		H30	R1	R2	R3	開催校区	13 小学校区	16 小学校区	15 小学校区	15 小学校区	開催日数	1,314 日	1,481 日	1,042 日	918 日	活動者	6,577 人	6,796 人	4,285 人	4,111 人	参加者	29,497 人	26,520 人	15,074 人	13,584 人
	R1	R2	R3																																			
利用者数	981 人	1,025 人	985 人																																			
	H30	R1	R2	R3																																		
開催校区	13 小学校区	16 小学校区	15 小学校区	15 小学校区																																		
開催日数	1,314 日	1,481 日	1,042 日	918 日																																		
活動者	6,577 人	6,796 人	4,285 人	4,111 人																																		
参加者	29,497 人	26,520 人	15,074 人	13,584 人																																		
	取組の評価	今後の取組・改善策等																																				
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、増加する利用ニーズに対応するため、令和3年度に三輪第3児童クラブを開設した。また、令和元年度から指定管理者制度をゆりのき台の4クラブで導入し、安定した運営体制が確保できた。 放課後子ども教室については、ネットワーク会議を通して、各校区がコロナ禍で工夫しながら開催していることや、困っていることなどを情報共有し、各校区での活動の 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、今後の利用ニーズを的確に把握しながら、児童の受け入れ方策やサービス提供のあり方について検討を行うとともに、指定管理施設とも連携を取りながら、安定的かつ継続的な運営体制の確保につなげていく。 地域と学校の連携・協働体制構築事業の中の放課後子ども教室事業として、各校区の活動が、各校区のコミュニティスクールと、より連携した協働活動となるよう支援 																																				

ヒントとしてもらった。また、休止している校区にも随時情報提供し、スムーズに再開できるよう支援できた。	する。
--	-----

83	★「こうみん未来塾」の推進	担当課	健やか育成課	
取組内容	科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取組として「こうみん未来塾」を推進する。			
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・こうみん未来塾事業 ①こうみん未来塾＜地域が主役コース＞ 			
		R1	R2	R3
	開催回数	39回	34回	26回
	参加者	1,053人	882人	798人
	②こうみん未来塾＜地域でお試しコース＞			
		R1	R2	R3
	開催回数	9回	6回	9回
	参加者	506人	217人	323人
	③全市版＜みんなで体験コース＞			
		R1	R2	R3
開催回数	12回	13回	22回	
参加者	2,139人	1,405人	1,570人	
取組の評価		今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・連続した学びを提供するため、新たな取り組みとして会員制プログラムを設定し、前期3回・後期3回の計6回、2コースを実施した。 ・全市版オンライン講座について、より多くの子どもたちに参加してもらうため、放課後子ども教室が主体となったサテライト会場を、4講座計14か所で設置した。 ・スマートシティ事業の一環として、庁内のコラボレーション講座を企画し、コロナ禍で中止になっている事業を役割分担してオンラインで開催、YouTube配信するなど、新たなコンテンツを作りあげた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出し、感性や好奇心、想像力を育み、新しい発想をもって活躍できる力を育成するため、探究コースを新設する。 ・さんだサイエンスフェスティバルを、全市版こうみん未来塾と位置づけ、三田市のあらゆる教育資源を活用した体験機会を創出する。 ・こうみんプログラムを学校向けに編集し、より多くの子どもたちにプログラムを体験する機会を作る。 		

(2) 家庭・地域の教育支援

子育てを通じて、保護者自身が子育てやしつけについて学び、考える機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。

また、家庭や地域で子どもの権利を守るため、子どもの人権やいのちの大切さについて大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進し、地域での人権に関する研修や学習機会を充実します。

【主な取組】

84	★子育てフォーラムの開催	担当課	子ども家庭課
取組内容	市民ボランティアや子育てグループ等と協働で、子育てフォーラムを開催し、家庭・地域・関係機関が一体となり、子どもを育む啓発の機会とする。家族で参加し、子育てを学ぶ機会となるよう企画を行う。		
令和3年度の実績	平成29年度で「子育てフォーラム」事業終了 子育てエッセンス（子育て中の保護者と支援者を対象とした公開講座）は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止		

85	★家庭教育学級の充実	担当課	健やか育成課																								
取組内容	学級の自主性、主体性を尊重しつつ、保護者同士が交流を深め、子育てを通じて、学びの機会となるよう支援する。また、父親の参加や地域との連携を促進する取組を充実させる。																										
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級実施校区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校区数</td> <td>15校</td> <td>8校</td> <td>13校</td> </tr> </tbody> </table> 家庭教育学級数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>65講座</td> <td>19講座</td> <td>23講座</td> </tr> </tbody> </table> 合同フォーラム（市内全域校区を対象とした講座） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> 				R1	R2	R3	実施校区数	15校	8校	13校		R1	R2	R3	講座数	65講座	19講座	23講座		R1	R2	R3	実施回数	2回	3回	2回
	R1	R2	R3																								
実施校区数	15校	8校	13校																								
	R1	R2	R3																								
講座数	65講座	19講座	23講座																								
	R1	R2	R3																								
実施回数	2回	3回	2回																								
取組の評価		今後の取組・改善策等																									
<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭が連携を取りながら、共に考え学び合う機会をもち、地域社会における家庭の教育力の向上を図ることを目的とし、講座を実施した。 今年は、未実施校であった松が丘小学校が家庭教育学級を開設した。また、未実施校4 		<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育はすべての教育の原点であるため、保護者や地域の方々といった、子育てに関わる人に対しての総合的な学習機会を充実させ、今後とも家庭の教育力の向上を連携しながら図っていく必要がある。 未実施校への働きかけや休止校区のコロナ 																									

<p>校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での実施が困難な場合は4校でオンライン実施を行うなど、学びを止めないように各校が工夫して講座を開催することができた。 ・合同フォーラムでは、他課と連携し講座を実施するなど新たな取り組みができた。 	<p>終息後の講座開催への支援を行い、家庭教育学級のさらなる広がりを図っていく必要がある。</p>
--	---

86	★家庭児童相談の充実	担当課	子ども家庭課
取組内容	<p>家庭で子育てする上での様々な悩みや心配事等に応じるとともに、要保護児童対策地域協議会において児童虐待対策を講じ、関係機関や地域が連携し、早期発見・早期支援体制を充実させる。</p>		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会において、ケースの把握・情報交換、支援方針の見直し、課題点の検討等を定期的に行った。 ・ヤングケアラーの周知。(人権さんだ11月号掲載、啓発講座開催(11/27) 他) 		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により個別ケースの対応を協議できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点体制を充実する。 ・個別ケース検討会議における更なる具体的支援の内容を検討する。 ・ヤングケアラーの早期発見、早期支援の充実に取り組む。 	

87	★青少年相談の充実	担当課	健やか育成課								
取組内容	<p>青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行う。学校や関係機関との連携を強化して、より適切な対応や健全な心の成長に関する支援の充実を図る。</p>										
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員による相談支援の実施及び関係機関、団体との連絡調整会議開催。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>青少年相談件数</td> <td>217件</td> <td>129件</td> <td>191件</td> </tr> </table>				R1	R2	R3	青少年相談件数	217件	129件	191件
	R1	R2	R3								
青少年相談件数	217件	129件	191件								
取組の評価		今後の取組・改善策等									
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員が、本人や家族などから電話や面談による相談を受け、共に考えながら悩みの解決に向けてアドバイスをを行った。また、メールによる相談は延べ16件の利用があり、相談窓口をひろげることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容は多岐に及んでおり、青少年を取り巻く諸問題に関する悩みに対応するため、現行の各相談機関同士の連携を更に深める。 									

88	★世代間交流活動の支援	担当課	すくすく子育て課
取組内容	若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば」で、中高生が乳幼児とその保護者との交流を通じ、家庭や子育ての大切さを学ぶ機会を提供する。また、小中高生が同世代、異世代間で交流することに加え、地域ボランティアとの交流も活発に行えるよう、事業の企画運営を行う。		
令和3年度の実績	<p>新型コロナウイルス感染症の流行と感染拡大防止のため、令和3年5月1日～5月31日まで臨時休館。再開後も時間制限や入館者数等の制限により開催、もしくは中止となった。</p> <p>1. 開催事業</p> <p>①館主催の定例多世代交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球Day (67回)、その他エクササイズ等 (2回、18人) ・ちょこっと工房・工作など (全21点、289人) <p>②ボランティアによる自主企画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工作・手芸教室：スワロフスキー花のリング、押し紙の干支 (2回、26人) レシピ配布 (2回、240部) 1回中止 <p>③季節に合わせた館主催の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふらっとチャレンジ：今年度は冬休みに実施。(2日間計、26人) ・オンリーワンを作ろう:ブレスレット (2回、17人) <p>④その他多世代を対象とする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画参加事業「岡山君に聞いてみよっ!」(10月～20回、65人) <p>2. 主な中止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふらっとフェスティバル (年1回)、多世代コーラス (全24回) 		
組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行状況下において安全・安心な施設の維持を最優先に遂行した。 ・1年以上の変則運営になったが、丁寧な説明と案内で利用者の理解と協力を得た。 ・事業以外のフリースペースの通常利用についても感染拡大防止措置を徹底し、利用票の記入、手指消毒、マスク着用、大声禁止等の案内を実施した。 ・また、館内設備、備品の消毒、換気を徹底した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も感染症の状況に合わせた県・市の方針に沿った運営を行う。 ・収束の傾向に合わせて段階的に利用制限を解除する。 ・今回の流行を教訓として、安全・安心な施設の運営をさらに向上させるため、今後も継続して「菌を持ち込まない、持ち帰らせない」活動に取り組む。 	

89	★子どもの人権やいのちの大切さの啓発	担当課	人権共生推進課
取組内容	「三田幸せプロジェクト」において、「子どもの人権について考える」分科会を設け、子どもを取り巻く課題を「大人の課題」と捉え、子どもの権利や生命の大切さについて啓発していく。		

令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「三田幸せプロジェクト」（子どもの人権について考える分科会）は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったが、「人権さんだ」では、子どもの居場所作りをテーマとする子どもに関連する記事を掲載し啓発を図った。 ・子どもたちが、一人で悩みを抱え込むことがなく気軽に相談できる機会を設けるための相談カードを市内の小学校・中学校の全児童・生徒に学校を通じて配布した。 ・コロナ禍により計画どおりの実施はできなかったが、人権啓発講座においてはヤングケアラーを取り上げ、子どもの人権について考える機会を提供した。 	
取組の評価		今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> ・人権さんだを通して、広く市民に対する啓発・情報発信を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、啓発を行う。

90	★人権に関する研修や学習機会の充実	担当課	人権共生推進課								
取組内容	部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、「人権を考える市民のつどい」や市民参画の「人権を学ぶ啓発講座」等の充実を図るとともに、性的マイノリティ等の新たな課題について取り組んでいく。										
令和3年度の実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 市民のつどい</td> <td>132人参加</td> </tr> <tr> <td>② 人権を学ぶ啓発講座</td> <td>5講座 81人参加</td> </tr> <tr> <td>③ セクシュアルマイノリティ研修</td> <td>市民のつどいで実施</td> </tr> </tbody> </table>	事業	備考	① 市民のつどい	132人参加	② 人権を学ぶ啓発講座	5講座 81人参加	③ セクシュアルマイノリティ研修	市民のつどいで実施		
事業	備考										
① 市民のつどい	132人参加										
② 人権を学ぶ啓発講座	5講座 81人参加										
③ セクシュアルマイノリティ研修	市民のつどいで実施										
取組の評価		今後の取組・改善策等									
<ul style="list-style-type: none"> ・市民のつどいではLGBTをテーマとして取り上げるなど、重点施策となる研修が計画的に行われた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権を学ぶ啓発講座の計画的な実施と性的マイノリティ等の新たな人権課題について重点的に取り組んでいく。 									

【指標】基本施策9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
コミュニティ・スクール実施校	全29校 小学校20校 中学校8校 特別支援学校1校	全29校	◎
「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	実施なし	80.0%	—
★放課後子ども教室実施学校数	15小学校	17小学校	△

★「こうみん未来塾」の年間参加者数	2,691 人	5,000 人	▼
★「人権を考える市民のつどい」講演の満足度の割合	92.4%	95%以上	○

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「―」調査対象外

基本施策 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

(1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進

市民の自主的な「学び」を支援するとともに、子どもの教育に活かすため、市民一人一人が培ってきた学習成果を学校や地域に還元していきます。

【主な取組】

9 1	★子どもの育ちを支える社会教育施設等の活用	担当課	文化スポーツ課																	
取組内容	既存の社会教育施設等を、地域の社会教育・生涯学習の拠点として積極的に活用して市民の自主的な学びを支援しながら、地域の人材育成を推進するとともに、学びの成果が次世代に還元されるよう、仕組みづくりを進める。																			
令和3年度の実績	○三田市有馬富士自然学習センター 来場者数 74,253人																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催事業</th> <th>参加者数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>5,382人</td> <td>147回</td> </tr> <tr> <td>人材育成事業</td> <td>396人</td> <td>44回</td> </tr> <tr> <td>学校教育支援事業</td> <td>1,932人</td> <td>41回</td> </tr> <tr> <td>連携アウトリーチ事業</td> <td>1,415人</td> <td>20回</td> </tr> </tbody> </table>			開催事業	参加者数	実施回数	ワークショップ	5,382人	147回	人材育成事業	396人	44回	学校教育支援事業	1,932人	41回	連携アウトリーチ事業	1,415人	20回		
	開催事業	参加者数	実施回数																	
	ワークショップ	5,382人	147回																	
	人材育成事業	396人	44回																	
	学校教育支援事業	1,932人	41回																	
	連携アウトリーチ事業	1,415人	20回																	
	○三田市野外活動センター 来場者数 29,747人																			
	内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>キャビン</td> <td>1,117人</td> <td>日帰り利用</td> <td>22,105人</td> </tr> <tr> <td>テントサイト</td> <td>2,889人</td> <td>天体観測所</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>研修室泊</td> <td>0人</td> <td>研修室利用</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>バンガロー</td> <td>881人</td> <td>多目的ホール利用</td> <td>2,325人</td> </tr> </tbody> </table>			キャビン	1,117人	日帰り利用	22,105人	テントサイト	2,889人	天体観測所	358人	研修室泊	0人	研修室利用	72人	バンガロー	881人	多目的ホール利用	2,325人
	キャビン	1,117人	日帰り利用	22,105人																
テントサイト	2,889人	天体観測所	358人																	
研修室泊	0人	研修室利用	72人																	
バンガロー	881人	多目的ホール利用	2,325人																	
○ガラス工芸館 来場者数 10,166人																				
内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>体験学習</td> <td>4,756人</td> </tr> <tr> <td>持ち帰り体験</td> <td>279人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,131人</td> </tr> </tbody> </table>			体験学習	4,756人	持ち帰り体験	279人	その他	5,131人											
体験学習	4,756人																			
持ち帰り体験	279人																			
その他	5,131人																			
取組の評価		今後の取組・改善策等																		
<ul style="list-style-type: none"> 各施設とも、アンケート調査で満足度が高い。 新型コロナウイルス感染症対策としての活動制限があるなか、積極的にフィールドワークに取り組んだ。 野外活動センターでは、冬季に体験型野外教育プログラムを実施し、充実を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、今後もフィールドワークや学校への出前プログラムの実施回数を増やし、学びの支援に努める。 野外活動センターでは、冬季の体験型野外教育プログラムの実施を継続していく。 																		

92	★「さんだ生涯学習カレッジ」を通じた人材の育成	担当課	いきいき高齢者支援課
取組内容	地域社会に資する人材の育成を重点目標とした学びの機会の創出を進める。		
令和3年度の実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き全クラブ活動は休止としたが、講座は回数を減らし、感染防止対策を講じながら開催。研究科（創業支援コース）はオンラインで実施。 回数：各会場・コース年間6回（通常10回）		
		登録者	参加者
	カレッジ1年（3会場）	94人	381人
	カレッジ2年（3コース）	28人	109人
	カレッジ3年（3コース）	29人	133人
	大学院（3コース）	111人	372人
	研究科（創業支援）	5人	68人
	※カレッジ2、3年生は2コース選択者あり		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、全クラブ活動を休止、合同講座も中止となったが、講座は回数を減らして開催し、感染症対策を講じながら学びの場を提供した。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、令和3年度と同様に回数を減らし、感染症対策を講じながら講座、合同講座、クラブ活動を開催し、学びの場を提供していく。 	

93	★子どもの読書や調べ学習を支援できる人材育成の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	図書館を拠点に、ボランティア希望者、保護者、学校関係者等を対象として、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、調べ学習のスキルの育成等に取り組む。		
令和3年度の実績	○子どもの読書活動を支援する人材の育成		
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教員初任者教育1名の受入 読み聞かせボランティア主催「親子で絵本を楽しもう」（3回） 本の修理講座（2回、ボランティア向け、学校司書向け各1回） 		
	○「調べる学習コンクール」の開催		
	調べる学習教室、レポート相談会の実施（6回） 三田市地域コンクール：応募数205作品 全国コンクール：優良賞、奨励賞各1名、佳作3名受賞		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 調べる学習について、図書館での学習会や学校へ出張し調べる学習教室を開催してきた。その結果として、先生が主導し学年単位で取り組む学校も現れる等参加者のすそ野を広げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定管理者や市内の関係部署等との連携をはかりながら、子どもの調べる学習や読書活動を支援できる担い手の育成を推進する。

(2) 多様な学習資源の活用

“ひと・まち・自然が輝く三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、多様な学び場を充実させ、幅広く地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深める学習機会の創出を進めます。

【主な取組】

94	★歴史資料を活用した体験学習の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	市の所蔵する歴史資料等を整理活用し、文化財施設や学校での出前講座・展示、体験学習を行い、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を積極的に提供する。		
令和3年度の実績	<p>児童・生徒に向けた体験学習と展示、実物資料を活かした「昔の暮らし体験」等を準備しつつ、今年度はコロナ対策として学校等の場に出前授業や資料の貸し出し対応を行ない、実物資料に触れる機会を確保し、郷土学習の取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校出前講座（1校1回 64名）、出前展示（2校2回） ・ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館（6校10回346名、アウトリーチ4校290名） ・三輪明神窯史跡園（体験学習73回558名） <p>アウトリーチ 36回1,343名</p>		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市所蔵の考古・民具資料等を活かし、当時の暮らしを体験することにより学習が深まった。文化財施設からの講師や実物資料により昔の文化や知識、技能に触れる機会を設け、子どもたちの郷土への理解や愛着心を育む学びを進めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状のなかで、郷土の歴史や特性を理解する道具や資料のより良い提供の仕方、体験の方法について、工夫を重ねていきたい。 ・学校等と相談しながら、ふるさと意識の醸成に向けて、講座や体験学習の内容について、今後も検討していきたい。 	

95	★有馬富士自然学習センタースクールサポート事業の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	校庭や学校周辺の公園や里山等の自然環境を学習資源として、体験学習に活用するとともに、自然環境の豊かな「有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）」を学習の場とするスクールサポート事業を推進する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポート事業：プログラム運営の参加者 <p>令和3年度 1,932名、令和2年度 1,250名</p>		

取組の評価	今後の取組・改善策等
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、回数は例年比で減少したが、幼稚園から高校まで、各校種にわたり実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもの発達段階に応じたプログラムの充実を図るとともに、ジュニアリーダー（小学生）や、ユーススタッフ（中学・高校・大学生）の育成を促進する。

96	★図書館を通じた「学び」の支援の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	学校や学校司書との連携を深めながら、子どもの読書活動や調べ学習を人的・資料的に支援するとともに、「読み聞かせ」や「調べもの」等の指導者の育成にも取り組む。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校における読書活動、調べ学習を支援するため団体貸出（1団体200冊2か月）を本館・移動図書館で実施 図書館見学 市内2校20名 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により見学の受入は減少したが、引き続き学校授業用の資料貸出依頼に積極的に対応し、団体貸出を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校や学校司書との連携により、学校、児童生徒のニーズを把握し、調べ学習や読書活動の支援を行う。 		

97	★移動図書館を活用した館外支援活動の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	定期巡回に加えて、積極的に移動図書館車を地域・学校等に出張させ、多世代にわたる地域住民のニーズを踏まえながら、館外においても多様な学びや読書への支援活動を展開する。		
令和3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内10ステーションに3週間ごとに巡回（延べ760名 3,693冊） ※内5ステーションは小学校（小野、母子、高平、志手原、本庄） 出張移動図書館訪問事業4回（デイサービスセンター 有馬富士公園） 		
取組の評価	今後の取組・改善策等		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、定期巡回における学校訪問も制限された状態ではあるが、地域の施設訪問により幅広い世代・地域の方々に読書支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館車の活用による多様な読書支援の方法を提案し、学校や地域など館外における学びや読書活動を推進する。 		

98	★総合文化センターの芸術文化普及・育成事業の推進	担当課	文化スポーツ課
取組内容	総合文化センターの事業において、学校等へ出向くなどの館外事業を拡大し、子どもが多彩な芸術文化を鑑賞できる機会を増やす。		
令和3年度の実績	・学校教育支援事業：参加者 R1年度19校、R2年度18校、R3年度17校		
取組の評価		今後の取組・改善策等	
・各学校の演奏場所や環境に合わせた対策を講じながら、安心安全を確保したうえで、音楽や音楽家を身近に感じとることができるプログラムの提供を実施し、子ども達への充実した学習支援につながった。		・各学校の演奏場所や環境に応じたきめ細かなプログラムを提供し、文化芸術への子どもたちの関心を高め、次代を担う音楽家の育成につながる活動を推進していく。	

【指標】基本施策10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

指 標	実績 (令和3年度)	目標 (令和3年度)	達成 状況
★有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数	8,084人	3,300人	◎
★「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加した市立小中学校の数	13小学校 2中学校	全28校	▼

※達成状況 「◎」目標を達成(100%以上)、「○」目標を概ね達成(90%以上100%未満)、

「△」目標をやや下回った(70%以上90%未満)、「▼」目標を下回った。(70%未満)、「-」調査対象外

V 点検・評価委員の意見

吉田委員長

(1) 令和3年度三田市教育委員会の活動状況について

「さんだっ子かがやき教育プラン」第2期の最終年度となった本年度も「三田の教育(指導の重点)」に反映させ、少しずつ高い指標を掲げて「PDCA サイクル」を繰り返したことにより最終年度に相応しい成果をあげている。19回の会議では大規模改修をはじめ、規則改正、補正予算など時流を見据えて審議されている。

本年度もコロナ禍が続き活動が制限されたが、定例教育委員会のリモート会議での開催や学校訪問の中止など感染防止に努めながら滞ることなく推進できている。また、儀式や学校行事も出席制限をしたが、教育委員会の指導と学校の努力により児童・生徒・保護者が感動できる内容となったことを評価したい。

ただ、対面できない期間が長引くと学校と教育委員会の関係が疎遠になりがちであることは否めない。学校・特に管理職と教育委員会は以心伝心でありたい。今後、再び同じような事態が生じた際には、例えば、教育委員と学校長の面談を「校長室訪問」という形で設けるなど少人数でも関係を築くための一工夫がほしい。

(2) 『さんだっ子かがやき教育プラン』令和3年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

将来の夢や目標を持つための体験活動がコロナ禍で制限を受け閉塞感を感じる中、工夫した取組をされ、目標達成がはかられていることは高く評価したい。外国人講師によるオンライン英語授業が生徒に好評であったことを受け止め、今後もこのような取組を積極的につくられたい。

情報モラル教室が全ての学校で行われたことを評価したい。同時に最近のネットに起因する事件に鑑みさらに学年をまたいで複数回実施されたい。

② 幼児期の教育の充実

幼児の姿を通して教員研修が積み重ねられ発達段階に即した指導がなされていることは保護者アンケートからも伺われるとおりで今後とも大切にしてほしい。また、就学前教育・保育施設の教職員への、横の連携、縦のつながりを見通した研修は意義深い。コロナ対策や家庭教育の難しさがある中、預かり保育や保護者支援をさらに充実させることが必要である。

③ 「確かな学力」の育成

全国学力・学習状況調査によると国語と算数(数学)の2教科が小・中学校共に全国平均を上回っていることと「自分で計画を立てて勉強している」子どもが目標値を大きく上回っていることを合わせて考えると三田の子どもたちには主体的な学習態度が定着し、学

力を向上させていることが理解できる。現場の指導改善プラン・授業改善の結果と考えられ高く評価したい。コロナ禍でもリモートや工夫した研究発表会により歩みを止めなかった学校にも感謝したい。また、学校司書を小学校全校に配置し、読書手帳の工夫などで読書が好きな子どもが増えたことも高く評価する。今後中学校にも学校司書の配置を拡大し読書が好きな生徒が増えることを期待したい。中学校区ごとの保幼小中「学びの連続性」の成果を具体的に積み上げてほしい。

④「豊かな心」の育成

教育委員会主催研修・研究グループ・研究指定校等の道徳科の研究成果が市内に広がり深い学びが実現できつつある。EARTH 員の活用や避難所開設訓練などまずは教職員の危機管理意識の向上と災害想定訓練は効果的で、子どもが実際に自分の身を守る防災訓練に生かしてほしい。

全国学力・学習状況調査による「人が困っているときは、進んで助けている」「自分には、よいところがあると思う」の高い目標値が達成されていることから三田の子どもの良い姿が想像できる。いろいろな教育場面における先生方の評価が生きている証といえる。先人の人権教育実践を継承しつつ、困っている子どもに寄り添いながら多文化共生教育を充実させてほしい。

⑤「健やかな体」の育成

毎年、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、三田の児童生徒の体力運動能力の傾向がつかめている。全国的にも年々下降気味の中ではあるが、三田の児童生徒の弱点に対しての取組が重要である。「さんだっ子元気アッププログラム」や「キッピー体操」に、盛り込むことも可能かもしれないが、低位な項目に対する方策を小刻みな数値目標に示しその目標を指導者、本人、家庭が共有実践し、成果を積み上げることで体力・運動能力の向上を図られたい。

学校給食の地場野菜使用率が安定的に確保されていることを高く評価したい。更に、少しずつでも目標値を上げて取り組んでほしい。

新型コロナ対策から、必然的に感染症対策の指導がなされ「自分の健康を自分で守る」日常を意識することになったことは今後生きるものである。

⑥一人一人が大切にされる教育・支援の充実

「サポートファイル」が機能的に活用され、支援の方向性を保護者、関係機関と共有して進められるようになったことは大きな前進である。専任のコーディネーターによる手厚い相談事業や特別支援アシスタントの活用、コロナ禍でも特別支援教育の学校訪問を行うなど実態に即した支援が有効に行われている。

新規不登校が急増していることを深刻に受け止めたい。「コロナ禍」も一つの要因かもしれないが、児童生徒にとって「個々を見据えた明日が待たれる楽しい学校・授業」ができていくか、自問してみたい。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

信頼される学校は、一人一人の子どもと保護者が「私の先生は私のことをよくわかってくれる」と信頼できることから始まる。そして、日常の教育活動への理解と共に何か問題が起きた時にどう対処するか、の積み上げで育てられていくものである。学校ホームページのアクセス数が高い数値になったこと（情報発信）、主幹教諭の意識が高まったこと（組織化）、教育研修所の活用が伸びたこと（資質向上）、コロナ対応（危機管理）などから、学校と教育委員会が一体になって信頼される学校づくりが進んでいると捉えられる。

⑧ 教育環境の整備・充実

三田市立幼稚園再編計画、上野台・八景中学校の再編について、説明会や全世帯向けアンケートで保護者、住民の意見を粘り強く吸い上げ、正式決定にこぎつけられたことは高く評価できる。今後もその姿勢を貫き適正な学校規模の再構築にあたられたい。なお、多くの学校で床や壁の老朽化が目立つ。今学ぶ子どもの環境整備にも予算を確保されたい。

ICT 機器やデジタル教材の導入・整備が図られ、児童生徒全員がタブレットを持ち、使いこなすはじめており、様々な場面での活用が期待できる。

また、教職員の勤務時間の適正化については、現在の取組と同時に抜本的な制度改革が必要である。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

三田型コミュニティ・スクール全校実施で一応の形は整った。今後、学校地域運営協議会で地域と学校が共に育ちあえる内容がいかにつくれるかが課題となってくる。協議会でどのような内容が議論されているか、改善したことはどんなことか等、協議会同士が交流できる機会を設け全体の内容を向上させることが必要である。

全校が PTA 連合会に属さない中での取組の難しさがあるが、実践交流会や合同研修会、広報誌の有効な取組が展開されている。未加入組織に対し、PTA 連合会の必要性を広報誌で訴えたり、集中的に単位 PTA を回るなど引き続き組織づくりを図られたい。

ヤングケアラーについては、地域・学校と連携して早期発見、早期支援により誰一人取り残すことがない対応をお願いしたい。

⑩ 「学び」が活かせる環境づくりの推進

コロナ禍でも魅力ある体験型プログラムが工夫され各施設とも来場者が多く満足度の高い取組ができており、「調べる学習コンクール」も毎年度行われることで充実してきた。歴史体験学習、総合文化センターの出前コンサート等三田の魅力ある財産の活用を今後とも大いに広げてほしい。

(1) 令和3年度三田市教育委員会の活動状況について

校長会や研修会などへ積極的に参加している一方、コロナ禍の影響もあり学校訪問や行事式典への参加が中止され、学校現場から離れたことは残念である。しかし、コロナ禍をきっかけに優先順位がはっきりしたのであれば、業務のスリム化を検討することも必要ではないだろうか。

I C T機器の導入と活用、不登校の増加、幼稚園・学校の適正規模適正配置、三田型コミュニティ・スクールから法に基づくコミュニティ・スクールへの移行等、変化に伴う課題は山積みである。学校現場だけでなく地域の声も丁寧に拾い上げながら、市長部局とも連携し動いていただくようお願いしたい。

(2) 『さんだっ子かがやき教育プラン』 令和3年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

授業や家庭学習でのタブレット端末の活用が順調に進んでおり評価できる。情報モラルを育てる授業も組み入れながら、さらに効果的な活用を期待する。教職員に対しても、授業や業務改善につながるI C T機器の活用が進むよう、様々な面でサポート体制が整えられており高く評価できる。

英語教育において、外国人講師によるマンツーマン授業はよい取組であり、高く評価できる。地域や学校外での様々な体験活動が積極的に進められ、感動する体験が学習意欲、生きる力につながることを希望する。

② 幼児期の教育の充実

感染症拡大予防対策を徹底し、子育て支援や預かり保育の場を提供できたことは有意義である。また、就学前教育・保育施設の教職員が、研修で意見や情報を交換し、連携できたことは評価できる。

引続きニーズに合う預かり保育の拡充、保育の質を確保できる教職員数の配置をお願いしたい。また、子育てをサポートするにあたり、家庭での教育力を育てるような支援も必要である。

③ 「確かな学力」の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、Web 会議ツールも活用しながら授業研究や研修が活発になされており、高く評価できる。

読書活動の推進については、100冊読破達成表彰や読書通帳は良い取組だが、中学生には馴染まないようだ。年齢に応じた取組を検討頂きたい。また、各学校司書が情報共有してより良い読書機会の創出を図り、市立図書館と連携し情報センターとしての学校図書室の活用が進むことを希望する。

引続き少人数授業による個々の学習状況に応じた指導を希望する。子どもたちの学校生活の質を保障するために教職員数確保は必須条件であり、また、働き方改革を進めるうえでも、学校司書を含め、人材確保に万策を尽くすべきである。

④「豊かな心」の育成

豊かな心の育成には学校の枠を超えた多様な経験と交流が必要である。地域と連携した防災、人権教育の推進を期待する。また、有馬富士自然学習センターや歴史収蔵センター（旧九鬼住宅資料館）等の社会教育施設がさらに活用されることを望む。

部活動指導員の増員は評価できる。地域と連携し、さらに人材の掘り起こしと活用を進めて頂きたい。

⑤「健やかな体」の育成

コロナや熱中症対策のため運動に対して制限があったことは残念だが、「体力アップサポーター」の活用など体力向上の取組は評価できる。スポーツクラブ21をはじめ、地域のスポーツ関連団体が子どもたちの受け皿となっているのは頼もしい。情報提供や施設使用について支援し、活動の活性化につなげたい。さらに、これら団体と連携し授業や部活動の補完につながる取組を期待する。

また、JA兵庫六甲学校給食部会や地域と綿密に連携し、地元農産物を学校給食により多く取り入れ、さらなる地産地消を推進し、三田の農産物や食文化への関心が高まることを期待する。併せて、JA兵庫六甲や地域ボランティアの協力を得ながら、学校の畑において自ら育てた農産物を食べるという体験を通じた食育の推進にも期待する。

⑥一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別支援教育の充実について、サポートファイルを活用し関係機関と連携し、個に対応した教育支援体制が構築されており、また、特別支援教育研修の充実も図られており評価できる。スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置で教育相談体制を充実させており心強い。さらに、研修会でヤングケアラーに関する理解促進を図ることができたことは評価できる。

しかし、不登校児童生徒数や行きしぶりの人数が増えているのは気になる。タブレットでの自宅学習や学校外での体験学習など、学校に来ずとも個に応じた方法で学びを継続させるため、民間の力、地域の力も借りながら柔軟に対応できないものだろうか。

⑦信頼される学校づくりの推進

ICT機器の活用とそのため研修が充実しており、コロナ禍においてもホームページや動画配信などを通じて開かれた学校園づくりが進んだことは評価できる。しかし、学校園によって内容の差が大きい。負担が大きくなっては本末転倒だが、教職員のスキルにより情報発信の質に差が出ないよう望む。

⑧ 教育環境の整備・充実

市立幼稚園・学校の適正規模・適正配置は必要だが、子どもへの支援はもちろん、地域とのつながりが途絶えないよう配慮をお願いしたい。

また、登下校時の安全確保には、「ながら見守り」の周知、通学路の草刈りや安全点検など警察や行政と連携して「こども110番の家」以外の施策も検討、普及を希望する。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

コミュニティ・スクールの取組を進めるためには、地域住民や保護者に制度の理解周知を図ること、地域と学校のこまめな情報交換が必要であり、関係醸成のサポートをお願いしたい。

教職員も地域に関心を持ち、地域で継承された文化や行事を授業に取り入れ、地域と合同での防災訓練、余裕教室を地域活動に活用するなど学校と地域の接点を増やすことにより、見えてくる課題を共に解決しようとする関係構築を望む。

こうみん未来塾について、学校向けプログラムの作成など、授業で取り入れやすい工夫がなされており評価できる。プログラムのさらなる拡充と事例紹介等で教職員への活用方法の周知をお願いしたい。

⑩ 「学び」が活かせる環境づくりの推進

既存の社会教育施設は、それぞれ魅力的な体験プログラムや出前講座・展示を提供しており、利用者が増加している点で高く評価できる。

さらに学校や放課後子ども教室など団体での利用を増やし、子どもの学びを支援できる市民を子どもたちの生活の中に送り込むような体制構築が望まれる。こうみん未来塾に取り入れたり、各施設のプログラムをカリキュラムと対応させて一覧できる形で学校に提供するなど、子どもに関わる者が利用し易い形にまとめて周知してはいかかがか。市長部局とさらに連携し、子どもと地域の人材をつなぐ役割に期待する。

(1) 令和3年度三田市教育委員会の活動状況について

対外的な研修会等への積極的な参加をされているところについては評価できる。

一方、令和2年度に続き、学校訪問など学校現場へ足を運び子ども達の状況を見る機会について、コロナ感染症拡大防止のため中止となったが、子ども達に直に接することでしか得られない情報も多くあることから、次年度以降は感染症拡大予防対策を十分に講じたうえで訪問・出席をできるだけ実施していただきたい。

コロナ禍の今だからこそ、机上の議論に加えて学校現場での状況を把握し、三田の教育に反映することが必要である。

(2) 『さんだっ子ががやき教育プラン』 令和3年度施策事業の取組について

① 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

兵庫版キャリア・パスポートの継続的かつ効果的な活用、コロナ禍での影響はあったがトライやる・ウィークを各校で事業を縮小するなど実情に合わせた臨機応援な対応で開催できたことや新たに導入されたタブレットを活用し様々な英語学習に活用できたことはとても評価できる。

しかしながら、わくわくオーケストラのように、子ども達が肌で感じる体験学習について半数の学校で開催がかなわなかったことは非常に残念である。感性を豊かにする大切な機会をすべての子ども達に提供できなかったことはとても残念だ。全ての学校での開催を望む。

② 幼児期の教育の充実

わくわく体操などによる子ども達の心と体の育ちに対する取組や全園での週3回実施することができた預かり保育による保護者への子育て支援について特に評価できる。

コロナ禍での不安定な生活により、幼児期の子ども達にも影響を及ぼさないよう、保護者が家庭や社会で抱えている不安要素に関する相談・解決に向け、臨機応変に取り組んでもらいたい。

③ 「確かな学力」の育成

全国学力・学習状況調査の内容を学校ごとに分析・指導することに活用していること、ひょうごがんばりタイムを小学校17校及び中学校8校の計25校で実施でき、子ども達の学力向上に対する取組はとても評価できる。

また、保幼・小・中学校の連携により子ども達の成長・学びを支援する取組については三田で育つ子ども達へ安心と環境を与える取組であり評価できるものである。

読書活動については、700名というとても多くの子ども達を100冊読破表彰できたことはうれしく思うが、年齢層が上がるにつれ表彰者が減少していることは残念である。子ど

も達が継続して読書を日常的にできるよう新たな手法の検討・実践によりもっと本にふれてもらいたい。

④「豊かな心」の育成

ふるさと学習を通して三田の自然・歴史・文化・偉人等を学習し、三田の良さを子ども達に愛着を持たせる活動になっていることを評価する。

部活動の指導員については現在8校10名の配置ということで教職員の働き方改革に対応していることは評価するがまだまだ足りている状況ではなく、これからも子ども達がのびのびとやりたいことをできる環境づくりの為にひろげていけるよう期待する。

⑤「健やかな体」の育成

わくわく体操・キッピー体操共に続けて推進されていることに三田市の子供達の運動能力の向上につながっていると評価できる。

計画されていた「さんだっ子元気アッププログラム」について、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったのが非常に残念だが今後実施されることに期待する。

学校給食については除去食など細やかなアレルギー対策を講じられていることがとても評価できる。地場野菜の使用にも積極的で、今後も使用率が増えていくことを期待したい。

⑥一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別支援教育サポートセンターにコーディネーターを配置することにより、個々のニーズに応えることができるようになり、保護者・児童の安心につながっている活動が評価できる。

併せて教職員・特別支援教育指導員への研修を実施することにより更なる専門性の向上に努めていることなど今後の活動にさらに期待ができる。

いじめの認知件数や不登校児童生徒の増加について注意していかなければならない。コロナ禍での新たな対応やデジタルツールの普及により内容が複雑化している。個々の事案に丁寧な対応をしていただくよう願う。

⑦信頼される学校づくりの推進

近年の学校ホームページの活用は目を見張るものがあり情報発信に力を入れていることがよくわかる。反面、教職員の負担になっていないのか心配する部分もある。学校の規模や教職員数・スキルなど影響される部分も多い為、負担のかからないよう考慮したうえで進めていただきたい。

コロナ禍の影響により教育委員会の活動にも制限がかかり学校との意見交換等が十分ではないように見受けられる。今の大変な時だからこそもっと情報交換し個々の学校園の要望など細やかに情報収集していただきたい。

⑧ 教育環境の整備・充実

幼稚園・中学校の統廃合について色々な意見があるが一步一步進んでいるのは良いことだ。しかしながら幼稚園・学校は地域コミュニティーの中心的役割も担っていることも多く有り、今後も丁寧な聞き取り・説明をしながら着実に進めて行くことを期待する。

勤務時間適正化推進委員会を設置することにより勤務時間の適正化にむけて議論していることは評価できるが、小規模校など教職員の配置人数が少ない学校などは一人一人の仕事の負担も多い為、適正だけに注視するのではなく、持ち帰りの仕事が横行しないようしっかりとした状況把握ができる環境づくりを議論されることを願う。

⑨ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

学校地域運営協議会が全ての学校において設置できたことはとても評価できる。

今後、法に基づくコミュニティ・スクールに移行していくとのことで、勘違いなどないようしっかりとした説明・運営が必要である。丁寧な運営を行っていただきたい。

PTA 活動についてはPTA のあり方が色々なところで議論されており、三田市においても教育委員会と共に連携を図りより良い活動ができることを期待したい。

⑩ 「学び」が活かせる環境づくりの推進

学校教育支援事業において音楽を子ども達に直に届ける機会を作る活動は子ども達の感性を育て、興味を育てる良い事業である。

図書館の活用・学校司書との連携についてはもっと学校図書室の活用と連携をし、児童生徒の読書活動につなげてもらいたい。

VI 参考資料

1 令和3年度三田市教育委員会会議(議案)

番号	件名	議決月日		
1	11 令和3年度三田市立学校教科用図書の採択に関する基本方針及び三田市教科用図書選定委員会への諮問について	3	4	28
2	12 令和3年度一般会計6月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	3	4	28
3	13 三田市あすなる教室設置条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申し出について	3	4	28
4	14 けやき台中学校大規模改修工事(Ⅱ期)契約の締結について	3	5	26
5	15 三田市在住外国人教育推進委員会の委員の委嘱について	3	5	26
6	16 三田市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について	3	6	25
7	17 三田市学校給食運営協議会委員の委嘱について	3	6	25
8	18 三田市生徒指導等問題対策委員会委員の委嘱について	3	6	25
9	19 令和4年度使用三田市立学校教科用図書の採択について	3	7	27
10	20 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	3	7	27
11	21 令和3年度一般会計9月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	3	7	27
12	22 令和4年度使用三田市立ひまわり特別支援学校高等部教科用図書の採択について	3	8	25
13	23 三田市立図書館の令和3年度特別整理期間の設定の変更について	3	8	25
14	24 令和4年度公立学校教職員異動方針について	3	11	29
15	25 令和4年度一般会計当初教育予算(要求)に関する教育委員会の意見の申し出について	3	12	24
16	1 職員の分限処分について	4	1	27

17	2	令和3年度一般会計3月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について	4	1	2 7
18	3	第3期三田市教育振興基本計画の策定に係る教育委員会の意見の申し出について	4	1	2 7
19	4	三田市教育委員会会議における議席の指定について	4	1	2 7
20	5	「三田市立幼稚園再編計画」の策定について	4	2	2 5
21	6	三田市いじめ防止基本方針の改定について	4	2	2 5
22	7	職員の分限処分について	4	2	2 5
23	8	令和3年度一般会計3月補正教育予算案(追加議案)に関する教育委員会の意見の申し出について	4	2	2 5
24	9	校園長等人事について	4	3	1 6
25	10	職員の分限処分について	4	3	2 4
26	11	三田市教育委員会事務局の組織及びその事務管理に関する規則の一部を改正する規則等の制定について	4	3	2 4
27	12	三田市立学校管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4	3	2 4
28	13	三田市立学校管理及び運営に関する規則施行細則の一部を改正する訓令の制定について	4	3	2 4
29	14	学校医の解嘱と委嘱について	4	3	2 4
30	15	三田市図書館運営評価委員会委員の委嘱について	4	3	2 4
31	16	令和4・5年度三田市文化財保護審議会委員の委嘱について	4	3	2 4
32	17	三田市立図書館の令和4年度特別整理期間について	4	3	2 4